

平成26年第2回板倉町議会定例会

議事日程（第2号）

平成26年6月11日（水）午前9時開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第22号 平成26年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について

日程第 3 議案第23号 平成26年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○出席議員（12名）

1番	森田義昭君	2番	今村好市君
3番	荒井英世君	4番	川野辺達也君
5番	延山宗一君	6番	小森谷幸雄君
7番	黒野一郎君	8番	市川初江さん
9番	青木秀夫君	10番	秋山豊子さん
11番	荻野美友君	12番	野中嘉之君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	栗原実君
教育長	鈴木優君
総務課長	鈴木渡君
企画財政課長	小嶋栄君
戸籍税務課長	根岸一仁君
環境水道課長	荻野恭司君
福祉課長	小野田博基君
健康介護課長	落合均君
産業振興課長	橋本宏海君
都市建設課長	高瀬利之君
会計管理者	山口秀雄君
教育委員会 教育事務局長	多田孝君
農業委員会 農事事務局長	橋本宏海君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	根	岸	光	男
庶 務 議 事 係 長	伊	藤	泰	年
行 政 安 全 係 長 兼 議 會 事 務 局 書 記	小	林	桂	樹

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(野中嘉之君) おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長(野中嘉之君) 日程に入る前に諸般の報告を行います。
予算決算常任委員長より委員会付託案件の審査結果の報告がありましたので、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

○一般質問

○議長(野中嘉之君) これより日程に従い議事を進めます。
日程第1、本日の会議は一般質問です。
通告順に従いまして質問を許可いたします。
通告1番、森田義昭君。
なお、質問時間は60分です。

[1番(森田義昭君)登壇]

○1番(森田義昭君) おはようございます。1番、森田です。本日も60分、通告に従いまして、まず初めに、町の防災について質問をさせていただきます。

突然の災害などにより行政がパニックになることがないように、いわゆる周章ろうばいすることなく、当町でも今月、防災訓練を実施するわけではありますが、訓練はあくまで、何か災害を想定しての訓練ということで、当町では、以前といたしても、自分がまだ生まれる前の話ですが、代表的な災害と言ったほうがいいかもしれません。大雨による水害について想定して訓練を実施するわけですが、これまで町民の皆様が危機意識を持つことができるか、そして訓練を繰り返すことによりスムーズな避難訓練が素早くできるようになることだと思います。自分は今、消防議員を受け持っておるのですが、消防団員さんは常に日ごろより訓練に訓練を重ね、一つ一つの所作を覚えて、それこそ夜中の真っ暗な中でも素早く行動ができるよう訓練をしている。いざというとき訓練は本当に大切なのだなと感じております。消防団の皆さんは、訓練によって助けるプロを目指しているのだと思っております。町民の方々、皆様は、避難訓練を繰り返すことによって、助かるプロを目指しているのかなと思っております。助かるプロとはどういうことかといいますと、やはり一番は、身の安全をいち早く守る、まずは自分が助かるということなのかなと思います。それにはどうしたらよいのか。災害にもよるのですが、安全な場所への避難に尽きると思います。そのための訓練、避難所への経路などは常に心得ておく、大切なのではないのでしょうか。

災害は、いつ、どこで起こるかわかりません。昼間とも限りませんし、むしろ夜中のほうが多いなどとも言われております。そのときに慌てるなと言うほうが難しい気がします。避難所へ歩いていくと時間はどれぐらいかかるのか、あの道は通れるのか、想定したとおりにいくのかいかないかなどと考えたら切りがないのです。助けるプロ、行政、消防、警察等と助かるプロがお互いに訓練により精通をしていれば、被害も最

小限に抑えることができるのではないのでしょうか。そのときに安全・安心なまちづくりに近づいていくのだと思っております。そのときの町民も助かるプロとして訓練をしていく意識が必要だと思えます。助けるプロとして、町、消防、警察が訓練していく。そして、助かるプロになるために町民の皆様も訓練に参加していく。この図式、意識が必要で、具体的にどうしたら安全・安心なまちづくりになるのかが見えてくるように思えます。町民の皆様が助かるプロになっていただくために、本日の質問に入らせていただきます。

ただ、助かりたいといっても、例に出しては申しわけないのですが、ついこの間の隣の国の話で、実に申しわけないのですが、内容も条件も全く別の話であります。皆さん周知のとおり、フェリーの沈没事故であります。大変痛ましい限りで、だんだんニュース等ではっきりしてきたのですが、問題点というのですか、事故、それよりもリーダーがです。船長のその後の対応が、助かりたいと数多くの乗客が願っていたにもかかわらず、見殺しにしてしまった。事故を超えて人災と化した結果です。リーダーの危機意識がないことに本当にびっくりもし、このときこそ最大に発揮されなければならなかった人命第一の対応がなされなかった。悲劇は最悪の教科書として、これからは生かされていくのではないのでしょうか。自然災害におきまして、人を救うには同じだと思います。

そこで、当町の災害ですが、なぜこの時期なのかについては皆さん周知のとおり、災害はいつ、どこで、何時に起こるかなどはわかりません。当町で災害といえば、大雨による渡良瀬川や利根川の氾濫と決まっていたのですが、それがどうでしょう。今年初めの大雪による災害にも、もちろんこのあたりにおいては想定外ということなのでしょうけれども、それでは言い尽くせないくらいの被害を当町も受けました。もしかしたら今でもその再建の見通しが立っていないところもあるのでしょうか。この大雪一つとっても、当町では被害は莫大なわけでありまして、それを想定外だけのせいにしてよいのでしょうか。自然の怖さ、また自然の持つ、それは我々人間の想像を超えた、底知れない恐ろしさと言うべきなのか、または自然に対して自分たち人間の読みの浅さなのか、人間の力のひ弱さを改めて感じさせられたような大雪、自然の脅威なわけがあります。これが雪だけではなく、次にどのような災害が起こるのか、やはり行政としてはある程度予測をしておかなければならないと思えます。それが町民への安全、安心につながるものかなと思っております。自分たちは自然の中で生かされている。もしくは、あるときは上手に利用しながら自然と共存して発展してきたわけであり、また常に災害とも隣り合わせで脅かされていても、あらゆる知恵や取り組みをもって、人間らしく、人間に合った生き方、暮らし方をしてきたのです。春、夏、秋、冬、それぞれの災害の取り組みについて伺いたいと思えますが、もちろん当町に合った取り組みですが、今から災害について質問は3点です。その他いろいろな災害はありますし、当町で起きないとは限らないのですが、全体的に災害にどう向き合っていくのか、またどうするのか、町民方々にどのようにしてもらいたいのか、町での取り組み、基本的な取り組みを伺いたいと思えます。災害と一言で決めてしまえば、おのずと答弁は同じようなことになるとは思いますが、今日はあえて個別に一つ一つ取り上げてみたいと思えます。具体的に、こういうときはこうして避難していったほうがいいのか意見が聞ければと思えます。

まず最初は、今年2月に3週にわたっての雪ですが、どのように備えを考えているのか。来年の冬に降らなければですが、とりあえず今年2月の雪は度を失うほどの想定外の雪でしたので、このような雪がまた降るかもしれないという思いでこの質問にします。大雪に対しての備えについて伺いたい。大雪を経験して、それを踏まえて、これからどのような対処をしていくのか、お聞かせいただければ幸いです。

○議長（野中嘉之君） 鈴木総務課長。

[総務課長（鈴木 渡君）登壇]

○総務課長（鈴木 渡君） ただいまの森田議員のご質問でございますけれども、最初に降雪ということで、今年2月にかかなりの雪が降りまして、まず町の対応について状況を申し上げ、さらにこのようなことを実施したということで、答弁をさせていただきます。

降雪に対しましては、気象警報の有無にかかわらず、積雪の状況を見ながら、町の道路の担当部署、これは都市建設課になりますが、それと役場の総務課で連携をしまして、待機をして、事前に業務を委託している町内の業者に、5業者ございますが、そちらの5業者へ除雪の作業を依頼する、あるいは凍結防止剤の散布の指示を出していくと。特に今回につきましては、夜中だったものですから、判断の時間と申しますか、非常に苦慮した経緯がございます。役場にいれば、ある程度連携はとれるのですが、なかなかそうもできなくて、特に主な路線、要するに雪が降って、通学路とか、あるいは狭い道、あるいは通行量の多い道につきましては、優先的にそちらを除雪をしていくと。また、各地区の集落においても、通過する地域内の幹線道路、そういうものを特に中心に実施をしております。また、除雪をする判断の基準なのですが、おおよそですが、10センチを超える積雪のあった場合には実施をしていくと。ただし、今回のようにかなりの雪が降るだろうというような予測ができましたので、10センチ以下でも路面が凍結をして、道路の通行が危険な状態となる場合につきましては、直ちに出勤して除雪や凍結防止剤の散布を行っていくということで、今回につきましてはちょうど土曜日、日曜日です、職員も休みでありましたけれども、いち早く出勤をして実施をしたということでございます。今後、また来年、また雪がどういふふうに降るかわかりませんが、いずれにしてもやはり連携を、職員だけではなくて、業者と連携をとり合いながら実施をしていければと思っております。

○議長（野中嘉之君） 森田義昭君。

○1番（森田義昭君） もちろん降らなければ降らないで取り越し苦労なわけで、それはそれでよいことだと思いますが、今年の2月の大雪は、幹線道路だけではなく、一番細い道、もしかしたらお年寄りがいるような、通っているような道からも出られないといったような苦情もあったと思います。その辺も踏まえてよろしくお願ひしたいと思います。

次は、大雨ですが、ここ数カ月の雨でも、関東近辺では災害が発生しております。当町におきましては、今の雨ですと、ここ二、三日の雨ですが、私たちの職に当たるところの田植えには非常に大切な雨なわけでありまして、当町でも毎年毎年繰り返される歳時記の一つで、ごくごく当たり前の雨ということですが、普通の恵みの雨と呼ぶべきものでありますが、この恵みの雨も普通でなくなったとき、例えばゲリラ豪雨と呼ばれるような大雨が一時に、しかも短時間に1カ所に限って降った場合ですが、このようなゲリラ豪雨についてどのように想定をしているのか伺いたい。当町としては、ある意味、大雨または台風に対しては歴史的に敏感にならざるを得ない過去があり、当然その方面の備えに怠りはないと思いますが、再度伺いたいと思います。できれば想定外の雨ですか、それに対してどこまで、念には念を入れた備えがあるのか聞ければ、自分としても、町民方々皆様方も安心、安全なのかなと思っております。

○議長（野中嘉之君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木 渡君） ただいまの大雨の関係でございますけれども、特に台風あるいは低気圧による

大雨で、予測できない大雨が現在も続いておりますけれども、そういう予想されないときの対応としましては、大雨、洪水等の気象警報、これを見ながら職員も警報出る、出ないにかかわらず、まず現状を見て、それから防災関係の職員で、総務課、それと都市建設課、産業振興課と協議をしまして、担当の職員がまず役場に待機をします。その後、警戒態勢をとりながらパトロール、現状をまず見ます。先ほど申しあげました総務課、都市建設課、産業振興課でまず現地を見ます。その後、災害の発生のおそれがあるかないか、その判断にもよりますが、発生が起こるであろうというような場合には、全課長、役場の全課局長を招集を役場にしまして、町内の、またもう一度パトロールを行い、被害状況を確認をし、一刻も早く現状を把握するというのでございます。場合によっては、消防の関係の方あるいはそれ以外の方にも出ていただきまして、特に町長にもその旨現状を報告しながら、どの辺でどういう指令を出すか、町長の考えを聞きながら実施をしているという状況でございます。

以上です。

[何事か言う人あり]

○総務課長（鈴木 渡君） それと、排水機場の関係ですが、今回非常に雨が多かったですから、職員も班に分かれまして、班編成で3人1組、昼間、夜関係なく、24時間体制をとっております、今回も全部で15班ございますけれども、ずっとこの雨で昼間、夜中関係なく3人1班で24時間、排水機場に行きまして、水位が下がるまで作業をやっていると、そんな状況でございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 森田義昭君。

○1番（森田義昭君） 過去における災害ですが、堤防が切れて町全体が水に浸るといった災害です。これなども質問しておきながらなのですが、今のところおかげさまでというか、自分たちの年代は経験していないわけですから、それはそれなりの先人たちの努力や備えがあつてのことと思っております。一昼夜張りついて警戒というのも大変心強く思います。

次の災害は、竜巻ですが、これも最近よく聞くようになったところです。近くでは館林などでも発生いたしました。栃木、茨城などでもありました。当町ではそれほど聞いておりませんが、竜巻などどのように考えて備えているのか伺いたいです。

また、これは5月23日の朝日新聞でしたが、群馬県の学校防災対応マニュアルとして、竜巻等突風が追加されると載っております。学校における防災マニュアルというのはどういうものなのか、具体的にお聞きしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 鈴木総務課長。

[総務課長（鈴木 渡君）登壇]

○総務課長（鈴木 渡君） 今まで竜巻は、板倉町にはなくて、大雨とか台風とか、そういう状況では町も、先ほど申し上げたとおり、招集してやっておりますが、竜巻については発生してすぐ去っていくというものですから、その辺の対応というのはなかなか、それに対応する時間がないものですから、そこまではちょっと考えられることができないのかなと思っております。

学校につきましては、教育委員会でお答えさせていただきます。

○議長（野中嘉之君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） ただいまの森田議員のご質問なのですが、5月23日の上毛新聞にも学校災害対応マニュアル、落雷・突風編を追加と、県の教育委員会が追加をしたという記事が出ております。この関係につきまして、内容につきましてご説明を申し上げます。

県教育委員会の事務局は、自然災害から児童生徒を守るための危機管理のあり方をまとめました学校災害対応マニュアル、こちらは平成24年の5月に改訂をしております。これに今年の5月、落雷・竜巻等突風編を追加をしたというものでございます。近年、特に雷や竜巻等が多いことから追加をしたということになってございます。このマニュアルの全体の構成としましては、3段階に分けられておりまして、まず第1に、被害を未然に防ぐための事前の危機管理、それから第2に、災害発生時に被害を最小限に抑えるための発生時の危機管理、そして第3に、危機がおさまった後の児童生徒の心のケアや授業再開などを図る事後の危機管理ということで、3つに大きく分けております。

内容としましては、第1の事前の危機管理におきましては、防災教育や避難訓練、防災管理として施設設備管理の徹底、また発生時の対応等についての職員間での共通理解を図ることなどを挙げております。第2の発生時の危機管理では、気象情報を収集する方法をまとめたほか、落雷や竜巻等突風への具体的な対応が示されております。第3の事後の危機管理では、災害対策本部の設置や被害状況の確認、その対応などを挙げております。今後は、この県教育委員会事務局から示されましたマニュアルに基づきまして、各小中学校で現行の危機管理マニュアルに追加、導入を図るよう、町教育委員会事務局として指導をまいっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 森田義昭君。

○1番（森田義昭君） 起こるか、起こらないか未知的な質問でしたが、何でもそうなのですが、起きてからでは遅いといいますが、自然相手では、やはり何といたっても予知できませんし、ただ雪が降れば大雪に警戒し、雨が降れば大雨に警戒し、風が吹けば竜巻に警戒する、これだけでもいいと思います。その人、その人の危機管理が大事なことであって、最後は自分が自分を守っていくということが必要なことです。ただ、当町で今まで起きていないからといって警戒をしないことは、想定外となるのかなと思っております。町民が想定しなくても、行政、ある意味パニックに陥らないように、何が起きても行政が機能を失わないようお願いしたいと思っております。まだまだ災害は、上州名物の雷とか地震とかありますが、当町では今のところおかげさまでさほどの災害が起きていないという現実があります。ただ、それにつかることなく、警戒のほうはよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） おはようございます。ただいまの森田議員の3点について、総合的に、答弁を聞いておりましたら、具体的な対応がなかなか挙げられていないということで、私のほうから補足をいたします。

大雪等に対して、今年を経験し、今後にどう指導していくかということですが、まずハウス等について、パイプハウスあるいは車庫等が非常に今年は被害が多かったわけでありまして、本ハウスは本当のわずか一握りということでありまして。ということで、同じもしくは同じ以上積もれば、また同じものが倒れると

いうこと、あるいは潰されるということも想定されますので、パイプハウス等あるいは車庫等については、一定の重さは保証されておりますが、それ以上は例えば耐えられないということは明々白々ですので、各家庭、所有者の積極的な除雪あるいはつかえ棒等をするという自己責任の推進、あるいは本ハウス等については、もともと内容物が入っておりますので、キュウリならキュウリ、トマトならトマトが。そのつり下げられた部分だけ重み加わっておりますので、わずかの積雪でも重さが非常に重大になるということですが、たまたま骨組みが強いということで、非常に被害は少なかったためであります。その大きな理由の中に、早期から暖房機等の温度を上げて、融雪に努めたお宅は、本ハウスはほとんど倒れていないと。中身がつくってあっても。逆に今年あたり見ますと、中身がなく、中身がないということは暖房機を、重油が高いですから暖房機はたけないと、もったいなくて。ということで、自然に積もるままに任せたということでございますので、基本的には融雪の対応、温度を上げて早くから積もらないようにするという対応を積極的にこれからPRをしていきたいと思っております。

それから、道路等に関してですが、各自に対しては、積雪が必要以上であれば、もちろん並行して主要町道等も含め、除雪はいたしますが、基本的には必要上以外は外出を控えていただくというようなことも含め、これは交通事故等も当然考えられますし、相手が自然ですから、除雪した後からどんどん積もるということも当然考えられますので、そういった啓蒙を図ってまいりたいと思っております。

それから、大雨については、排水機場が我が町は整備をされておまして、ここ二、三日の対応は、先ほど課長が申し上げたとおりでありまして、常に水位を何カ所も計測をしておりますし、また現実にあその地域のあの場所は必ずこのくらいの雨が降ると水没すると。例えば、今ですと富士食品の北側とか、おぎの屋さんと長谷川香料の間とか、そういったものを、いわゆる経験則も踏まえて、排水機場、排水基準というものもありますが、そういったものを見ながら即座に対応できる体制を組んでいるということでありまして、そういう面においては、内水の排水については心配はないと思っておりますが、ただ1つ、いわゆる利根川と渡良瀬川へいずれの排水機も5カ所備えてありますが、日本一の、そういう意味では多分装置が板倉町にはついていると自負しておりますが、その装置が稼働できない場合があります。それは、利根川と渡良瀬川が堤防から、例えば手を洗うような状況になっているときには、もう幾ら中がいっぱいでも出せないという状況がありますので、したがって、いわゆる利根川と渡良瀬川の堤防が切れるような大雨のときに、まさに洪水なり水没のする危険性があると。万が一ということはそういうことでもあります。

それから、突風等については、これは気象庁も含め、事前の予測が非常に、まだ今の科学技術をもって難しいということで、基本的には行政としては対処のしようはないと思っておりますが、いわゆる1日あるいは半日前の予報で、今日は例えば板倉町あるいは邑楽郡東部にという、例えば予報等が出ましたときには、それなりの対処はできるかと思っておりますし、最低限突風に対しては、いざ観測をしたら、感じを、経験で、急に真っ暗になって風が吹いてきたとか、そういったときには、風向きを考えながら、安全な場所への避難ということ以外にないと思っております。避難をしても2階へ逃げ、2階の屋根が吹っ飛んでしまったという例もありますし、いろんなケースが想定されますので、それに対する対応は行政としては今のところ不可能ということでもあります。安全な場所ということとは、どういうことかという、基本的には、地震も同じであります。比較的柱の多い小部屋、もっと極端に言えばお風呂場の脱衣所とかトイレとか、そういったところへ逃げ込むというか、あるいは風向きによってブロック等で

カバーされているところへ逃げるといふ以外に、公式的に気象庁等も発表しておる内容は、そこら辺まででありまして、そういったことについて、いずれも個人の対応が重要であるし、またこういった情報を、例えばこの場でこういうふうにも答えても、非常に無関心な方がおりまして、全て行政がやってくれるのだらうというような、町民の心自体が心配でありまして、そういう意味においての自己責任の重さということも、災害に対してはこれからもPRをしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 森田義昭君。

○1番（森田義昭君） 町の取り組みがわかって安心もいたしました。今も言ったとおり、自分の身は自分で守る、これは東北大震災でもそうでしたが、最後はてんでんこで逃げるといったような言葉がはやったような気がします。町が用意した備えや、町が用意したものは形だけであり、逃げるための時間稼ぎぐらいに思っていたほうがいいかもしれません。余り形にこだわって、安心な気持ちになるのが一番危ない。「浅い川も深く渡れ」といったようなことわざもあるぐらいです。それぞれこれからは起こるかもしれない災害について、町民の方々皆様方が個人個人で自分を守っていくといったことは実に大切だと思います。

今、答弁で出たのですが、避難所なののですが、これもよく耳にする言葉で、テレビ等などの緊急ニュースですが、台風が近づいてきます。皆さん、できるだけ頑丈な建物に避難してくださいとありますが、これなどはよくわかったようでわかりづらい。何をもちって頑丈な建物と言えるのか。かなりあいまいな表現だと思います。例えば、新しければよいのか。でしたら、失礼ですが、この当町の庁舎などは、あの東日本大震災にもびくともしないと聞いております。この建物は、もしかしたら自分と同じぐらいの年だと思っておりますが、やはり被害を受けた後に建てられたので、慎重な上に頑丈につくられた建物なのでしょうか。それとも、あれから少しずつ傷んできているかもしれません。はっきりわかるのは、やはり小学校など耐震工事をされて、避難所としての役割を担っているのかと思っておりますが、避難訓練などもしているのも周知のとおり、避難所に指定されている建物が頑丈な建物ということになるのだと思います。小学校や公的な施設、避難所としての町の方々もわかっているとは思いますが、ここでついでに伺いたいのですが、福祉避難所についてです。以前これも新聞に出ていたのですが、一カ所も想定していない。つまり福祉避難所がない市、町、村は群馬県で9カ所だそうです。その中に、館林や明和町も名前が連なっていました。当町は載っていません。ということは、福祉避難所があるということで、その記事を読んだときは少し誇らしい気分になったものです。当町としては、ちゃんとした災害時における弱者のための福祉避難所もあるということです。弱者のための避難所と申しますか、これがもしものときには最重要なことだと思いますが、国の目標では、小学校区1区に1カ所と聞いておりますが、当町はそれからいくと小学校が4つありますので、4カ所ということになります。現状はどうか伺いたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） 鈴木総務課長。

[総務課長（鈴木 渡君）登壇]

○総務課長（鈴木 渡君） ただいまの福祉避難所の関係でお答えをしたいと思います。

福祉避難所につきましては、町の地域防災計画というのがございまして、そこに位置づけをされております。町では、保健センター、それから北、東、西小学校の体育館、それと福祉センター、障害者生活活動センター、それとデイサービスセンター、小規模多機能事業所えがお、それから特別養護老人ホームミモザ荘、

ケアハウスヒマワリ、グループホームりんどうの合計11カ所を指定をしております。なお、水害時におきましては、低地にあります福祉避難所は、浸水の危険が高ことから、要援護者支援プランの個別計画では、北小学校の体育館と東小学校の体育館、西小学校の体育館の3カ所を指定をしております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 森田義昭君。

○1番（森田義昭君） 福祉避難所として別に区別することで、差別と捉える人は少ないと思いますが、挙げたら本当に大変な作業であります。そのほかにも施設はバリアフリー化する、または東日本大震災の被災地では、認知症を患っていた高齢者の方々や自閉症を初め発達障害者の人たちが一般の避難所での集団生活になじめなかった。本人だけではなく、介護、介助をしている家族も苦しんだと聞いております。それだけ当町として避難所があるということは、これも心強いと思っております。

次の質問になるのですが、災害時の食料や燃料等の供給、協定を結んでおると聞いておりますが、具体的にお伺いしたいと思います。もちろんそのときの輸送手段なども確立されていると思うのですが、例えば持ってきてもらうのか、それともこちらから取りに行くのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 災害時を想定し、一定の期間持ちこたえるために、最小限必要な食料も含めて、あるいはトイレ、あるいは電気関係とかガスとか、さまざまあるのですが、現状におきましては、そういったものを扱う、例えば農協から始まり、もちろんガス、町内のガス扱い店を通して燃料の確保、それはいわゆる町内の店を通して上位の会社へというような形で類似する、あるいは飲料水については日本コカコーラ、いわゆる三国コカコーラとか大企業等々も含め、項目別に約30の安全協定を災害時に、緊急時に必要なもの最小限、あるいはコメリさんみたいな、いわゆるホームセンターとも、何か足らなくても必要に応じて全国チェーン店網を利用して、必要なものを用意をしていただけるということでもあります。こちらが取りに行くのか、向こうが来るのかということではありますが、それはそのときの状況ということになるのであります。また、協定をいたしましても、災害の状況、限定的に、邑楽館林が例えば水で水没をしたということであれば、近隣も含め関東エリアからそういった対応で間に合うかもしれません、日本が沈没した場合みたいな想定もあるわけでありまして、そういうことでは協定そのものは当てになって当てにならないものという見方もあろうかと思っております。ただ、想定をある程度した範囲内の中で対応すべきものは、一応緊急に、即座に対応できるような、そういった内容については協議をし、まだこれでは足りないというものがあれば、それらを見つけながら、そういう協定を結び、安心感を持ちながら対応してまいっているということでもあります。現状はそんなところであります。

○議長（野中嘉之君） 森田義昭君。

○1番（森田義昭君） その協定によりまして、一々ですか、新聞に載ったりテレビに出たりしておりますので、そこそこ把握はしておるのですが、基本的に災害が起きるとパニックになりますので、取りに行くか、持ってきてもらうか、やっぱりその辺ははっきりさせておいたほうがいいかと思っております。

それで、避難の問題なのですが、例えばここまで来たらこうなる、台風とかなのですが、だんだんわかってきますから、それを順次に図式にあらわすというか、一応こうなったらこうしてほしいというのをタイム

ラインと今呼んでいるらしいのです。このタイムラインを当町でも構築されているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 鈴木総務課長。

[総務課長（鈴木 渡君）登壇]

○総務課長（鈴木 渡君） 避難のタイムラインはというご質問だと思うのですが、板倉町も河川が氾濫の警戒水位に達したときには、河川の管理者とホットラインというのがありまして、直接町長のほうに連絡が来ます。それによりまして避難するかどうかの避難情報が入りまして、発令をするということでございます。さらに、水位が上昇をして危険水位に達するというときには、町長の判断によりまして避難の指示をしていくと。利根川を例にしますと、伊勢崎にございます八斗島の観測所というのをございまして、その水位を見守りながら、氾濫の危険水位に達したと、あるいはそういうおそれがあるときには、利根川上流河川事務所と連絡をとり合いながら、それをもとに避難勧告を発令をしていくと。また、判断の基準の地点であります八斗島の観測所から、板倉町地先に水位が上がってきて危険だという、達するまでの時間ですが、おおよそ2時間ぐらいを想定しております。そういうことで洪水が出る場合には、避難勧告あるいは避難指示を発令してから水が達するまで、迅速な情報伝達と早目の避難行動が重要であるのかなと思っております。特に、タイムラインということで、これは水だけですけれども、事前に台風、例えばテレビを見ておりまして、台風が例えば3日前あるいは5日前にある程度わかるわけです。その場合には、事前に町もできる限り備えて、それについては取り組んで現況を確認しながら、やはりすぐ対応ができる準備は整えておかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今現在、町の状況は、例えばここ二、三日の雨、先ほど言った伊勢崎の八斗島の水位あるいは利根川の水位、それから遊水地の水位あるいは渡良瀬の足利地点での国交省の出先の水位とか、全てインターネットで入ってきました、瞬時にそういったものができる。さらに、気象庁ともタイアップしておりまして、瞬時に、今現在積算の降雨量が何ミリとか、そういった面については科学技術の進歩に伴って、庁舎はぼろですが、しっかりしたものが全て対応されておりますので、そういったものを基礎に基づいて判断をし、必要があったときには、さらに国交省の、これは栗橋にある利根川上流河川事務所のほうから、危険であるから私のほうは逃げたほうが良いと思うけれども、あとは町長に任せるといって、国は責任を持たないで、地元の判断に押しつけるのです。その時点で町長と職員が、課長級を呼んで、寄って、その結果どうしようと。町民の皆さんに、まだ2時間の範囲があるから、逃げろと避難情報を出すか、出さないかという、そういうタイムラグで流れてまいります。そういうことがないように祈っておりますし、今のところ現状把握というのは、科学技術のおかげでしっかりと対応できていると思っております。

○議長（野中嘉之君） 森田義昭君。

○1番（森田義昭君） このタイムラインですが、これが評価された事件がアメリカでありました。ニュージャージーなのですが、台風が近づいてきて、町がほとんど壊滅したのですが、負傷者、死者がゼロだったということでもあります。これからしますと、やはり伝達がもし難しい災害でしたら、このタイムラインが図

表になっておりますので、ならば図表をつくっておいたほうがいいのかと思っております。タイムラインの最後の最後の指示は、消防や警察も避難することになっておるそうです。それによって負傷者、死者がゼロといったような記事が載っておりました。「ニュージャージー州の奇跡」と呼ばれているそうです。数えればどこまでも切りがなく、通常の生活がままならないほどで、でも忘れてならないのは災害です。もしかのときに必要以上におびえることはないといっても、それなりの備えや、これから何が起きるのかも予測して、安心・安全なまちづくりとしていきたいと思っております。そして、町民全員が助かるプロになればいいと思う一人です。

それと、近隣の市や町との避難所の共有なども、これは以前、今村議員さんが質問しましたので、大変大切なことだと思っております。今回はあえてしなかったのですが、また、新聞等の記事によると、避難所へ待避の決定がされても、ほとんどの方々が避難をしないといった記事が載っておりました。これなどは自分は大丈夫といった安易な気持ちのあらわれであって、これこそ命にかかわる情報が生かされていない。助かるプロになっていないのかなと思っております。被害を大きくしている要因もこの辺にあると思っております。避難しても災害が起きていない、いわゆる空振りによかったと思えるような地域づくりが大切だと思っております。当町のリーダー、栗原町長におきましても、確固たる安心・安全なまちづくりにこれからも期待をし、自分も協力していきたいと思っております。

以上でこの質問は終わりたいと思っております。

次に、通告書によっていきますが、イメージキャラクターが当町でもやっと決まりました。一番最初に聞きたいのは、投票率はどれぐらいだったのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 橋本産業振興課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） 投票率なのですけれども、今計算いたしますので、少々ちょっと……

○1番（森田義昭君） では、いいですよ、別に。時間もないことだし。

[「何戸あって何戸で、あとは小学校、中学校の投票率……」と言う人あり]

○産業振興課長（橋本宏海君） 世帯数の関係なのですけれども、4,400世帯のうち総投票数が1,824ですから5割を切っているような状況でございます。それと、小中学校の関係なのですけれども、1,140の児童生徒さんをお願いして、投票が593ですから約5割程度の投票率でございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 森田義昭君。

○1番（森田義昭君） せっかく決まったゆるキャラですが、5割程度で、これで喜んでいいのか、盛り上がり欠けるのか、ちょっと心配になるところでありますが、これからが大事だと思っております。これをどのように活用していくか、盛り上げるか、これからだと思っております。これお金もかかっておりますし、拠点となる場所、このゆるキャラにどこへ行ったらいつでも会えるみたいなどころがあるのでしたら、お伺いしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 橋本産業振興課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） 今のご質問なのですけれども、どこでも会えるというところは、今のところ設定はされてございません。今現在、投票結果に基づきまして選ばれました「いたくらん」の着ぐるみの作製に取りかかっておりまして、考え方としますと、町制施行60周年の記念イベントのスタート事業であります板倉まつりでお披露目をさせていただきまして、その後各種のイベント等にそれをフルに活用していきたいということで、常設というところは、今のところ想定してございません。

それと、今回、今羽生のほうで有名になっています「ゆるキャラサミット」、これが今度は「世界キャラクターサミット」という形でバージョンアップしてやられるということで、そちらにも参加して、「いたくらん」を広めていきたい考え方でございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 森田義昭君。

○1番（森田義昭君） 今の答弁ですと、これからの質問が、1年中、春、夏、秋、冬、どのように使われていくのかなといったような質問をしたかったのですが、まだ、ではその辺は未定ということでもありますので、もしかしてミクロ的ではありますが、例えばすごいローカルのな町内のお祭りに貸し出しをするとか、そういうことは考えておるのですか。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 58万円か9万円、税込みで六十四、五万円になると思うのですが、とりあえず1体の作製を現在発注をしております、きのうデザインで応募した色、作者の要望した色というのは、色の何番に紫の何番をませたものという、例えばそういう指定があるわけですが、それを着ぐるみのふわふわした布に置きかえると、それに合う色がないということで、それに近い色はこれとこれですよというものを選んでいただきたいという、注文した会社から逆にこちらへ要望が来ているという状況です。いずれにしても、そういったものでお金をかけて一定の期間までにつくり上げるという、それが8月2日の板倉町のオープニングのときまでに、それを初披露しようと。そういう流れの中で、当然今現在は、予測としては多分1体では、例えば汚れたり、中へ入っている人の汗でにおいがこもったり、あるいは先ほど言ったこれからそのキャラクターの利用の頻度というか要望というか、もちろんお金をかけておりますから、可能な限り対応すると。それが町のPRですから。例えば、保育園で要望があった場合に、もちろん断ることはないと思いますし、例えば今の例のあった地域からの要望であっても、それはその要望の頻度によって、余りに忙し過ぎるということであれば、それはその時点で協議することによって、需要にはできるだけ応えるということ想定をしております。

加えて、そういう意味で1体では、例えば洗濯に出している間とか、いろんなものでふぐあいも生じるだろうということについても、60万円なら60万円のうち型紙代は1体目にはかかりますが、2体目以降は、いわゆる型はとらずにできるだろうという考え方も持っております、幾分か1体目よりは安く発注できるだろうということも、現在そういう水面下の参考の調査も進めさせております。したがって、2体、一定の時期までには2体をという形に想定をしておりますが、とりあえずはそういう形の流れの中で積極的に対応していくということでもあります。あらゆる町の大きなイベントあるいは要望されたものに対してできるだけ対応するという考えでよろしいかと思います。問題は、中に入る人を誰にするかと。真夏、誰も嫌がりま

すよね。その点をどう考えるかと。前に議員さんの中では、専門の、俗に言うパートでも頼んだらどうかとか、いろんな腹案も提供いただいているわけですが、担当課としては160センチから170センチの人に対応できる着ぐるみということで発注をしてございますので、とりあえずは月給みたいな形で頼むのでは、平日もしかするとんとあいている時間も多だろうということも含め、当面は担当課の悲しみというか、それで一番適任にかわるがわる入っていただくことでまずは出発をし、要は頻度、注文に対してどう応えていくかということに対して、その後の問題を一つ一つ相談をしながら、また必要によっては議会の皆さんのお知恵もかりながら対応してまいるということになるのであろうと思います。

以上。

○議長（野中嘉之君） 森田義昭君。

○1番（森田義昭君） せっかくつくり上げて、また小学生と中学生には1人ずつ1票ということで関心も持っていると思います。でき上がりましたら、ぜひ学校訪問も1校ずつやっていただき、こういうものだよといった感じをつくり上げていければいいかなと思います。

それと、毎日入ってなくても、どこかへ展示しておく。ほこりかぶっていて倉庫に入っているというよりも、あそこへ行けばこれが見える。例えば一緒に写真が撮れるとか、そういった感じもいいかなと思っております。とりあえず1年間を通じた計画をつくっていただきたいと思っております。どちらにしましても、町を挙げてつくり上げたキャラですので、ますますの発展を見守っていききたい。無駄のないようお願い申し上げます、以上をもって質問を終わりたいと思います。長時間にわたり、ありがとうございました。本日も質問に対して町長を初め各執行部方々の率直な答弁に対し、感謝いたして終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（野中嘉之君） 以上で森田義昭君の一般質問が終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

10時15分より再開します。

休 憩 （午前 9時59分）

再 開 （午前10時15分）

○議長（野中嘉之君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告2番、青木秀夫君。

なお、質問時間は60分です。

[9番（青木秀夫君）登壇]

○9番（青木秀夫君） おはようございます。3月の議会に引き続いて、小学校の英語に関連する問題について伺っていきたく思いますので、よろしくお願ひします。質問と答弁がかみ合うように、空中戦とならないように、この質問の趣旨、内容が不明な場合には、遠慮なく問いただしていただきたいと思ひます。

4月に小学校6年生、中学校3年生を対象に、学力テストが実施されました。結果は先になるでしょうが、結果が発表されますと、どこかの知事やら市長が必ずこのテスト結果を問題にします。そのコメントがまたマスコミに取り上げられて、社会問題化するような騒ぎになるわけです。今年も間もなくそういうニュース

が流れるのではないのでしょうか。安心・安全なまちづくり、医療福祉の充実、財政問題、この教育問題と、首長選挙の選挙公約の定番メニューとなっています。首長選挙を意識しますと、子供を持つ有権者の最大の関心事は、この教育問題、中でも学力の問題だと思うのです。そういう人たちの関心に応じて、パフォーマンスであっても学力問題をアピールする必要があるのでしょうか。しかしながら、義務教育の学力とは一体何か。学力の基準、その指標が明確にされないまま、各人各様の思い、考えで抽象的に議論されているような気がするのです。この義務教育の学力の基準、指標の根拠について教育長はどのような考えを持っているのか、お伺いしたいのです。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） お答えします。

学力につきましては、特に小学校義務教育関係の学力の捉え方は、やはり知、徳、体であります。これを全て網羅した形で、それを把握していくということで、知のみならず、体におきましても、あるいは徳におきましても考えていくのだと。これを最終的に育成するという捉え方でいきたいと思っております。それが私自身の義務教育における学力の捉え方と思っています。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 人の欲望というのは古今東西限度がないのが共通のようです。知識欲も他の欲望と同じく、終わりはないのではないのでしょうか。際限のない底なし沼のような欲望を、政治の力とか行政の力で満足させることは不可能でしょう。しかし、時々首長選挙において、テレビコマーシャルの宣伝文句のごとき選挙公約を掲げて、有権者に幻想を抱かせて、選挙戦としては成功しても、一過性の人気だけで結果は変わらずと。特にこの教育問題を変えることは不可能に近いと思うのです。この義務教育の学力については、先ほど教育長から説明がありましたけれども、学校教育法の18条に、小学校の国語では日常生活に必要な国語を正しく理解し、使用する能力を養うこと。算数については、日常生活に必要な数量的な関係を理解し、処理する能力を養うと明記されております。義務教育で目指している学力とは、日常生活に必要な国語力、計算力を身につけることが中心となっているのではないのでしょうか。今、ゆとり教育で学力不足、学力低下という問題が指摘され、いろいろな場でその問題が論議されておりますが、義務教育の学力が日常生活に必要な学力に照らして十分かどうかという視点で議論されているのでしょうか。教育長、お伺いいたします。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） 先ほど議員さんから、非常に抽象的であるというような話がございましたけれども、私自身も非常にその評価につきましては、学力につきましては非常に抽象論にとどまるといいますか、そういう気持ちであります。ちょっと学力ということで、私自身が考えましているところ、先ほど知、徳、体ということを言いましたけれども、プラス知のことについて考えますと、やっぱり学力とは知識の、それをどのぐらい把握したかということだと思っております。知識そのものを、今お話がありましたように、最終的にはそれが応用できなくてはいけないというふうなことだと思うのです。ただ、テスト等で学力の指標という形で成績が出てきますと、ついついそこに目が向いてしまいますけれども、基礎学力と申しますのは、教科書に出ている、つまり学習指導要領の範囲の中の基礎的な部分、これを把握したかどうか、これが基礎学力。

さらには、今現在よく現場で用いられているのが、確かな学力ということなのです。今それは議員さんが指摘されましたように、将来的に役に立つものだ。それをどうするのだということですが、そこにやはり力を入れて現場は基礎学力を踏まえた形で、その上に立って学ぶ意欲といいますか、あるいは思考力、判断力、表現力といったものを植えつけるべく、学力をつけさせるべく、現場では頑張っているということです。つまり、学力テストでいくなれば、問題Bですか、そこに該当する部分ですが、いわゆる応用力というようなところ、これをいかにつけさせるかというところで考えているということです。これが今学力をつけさせるべく頑張っている現場の状況であります。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 学力テストは何かというテーマで新聞、テレビ等で識者の討論会がしばしば開催されていますが、いずれも三人三様、五人五様の持論が展開されるだけで、統一見解どころか一定の方向さえ示せていないというのが実情ではないのでしょうか。義務教育について教育長は、ゆとり教育によって学力低下、学力不足を招いていると3月の議会でも答弁しているのですが、日常生活に必要な学力に照らして、学力不足ということであれば、この日常生活とは一体何か。何を指して日常生活と言っているのか。それとも何に対して学力不足と言っているのか、その根拠を簡単にわかりやすく示していただければと思うのですが。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） 何に対してと申しますと、今お話ししましたように基礎的な基礎基本の学力、つまり生活に結びつけるような基礎基本の知識、技能をつけさせると。それを基本的にはみずからの興味、関心に沿って、その後、探求する活動といいますか、基礎知識を持った上に探求する活動、これを植えつけることによって学力というものはつくのかなと。つまり、生活と結びつけた形で習得サイクルの学習と、プラス探求サイクルですね、探求するという気持ち、これを有機的に結びつけていくと。これが今現在持っている学力の問題点でありましょうし、これに近づけていくということで頑張っていると思いますけれども、ゆとりは、ゆとり教育ということで、自然と遊ぶといいますか、自然に出て、その時間、ゆとりの時間を持って、教科そのもの以外の勉強をしようということで、ゆとり教育というものは始まったわけですが、これがやや、どちらかといいますと、自分で考えさせると。自力発見とか共同学習とか、そういったものにちょっと結びつけていこうということがありまして、取り違えた形で自然に生きるのだと、それがいいのではないかという考え方が当時ゆとり教育ということであったわけですが、それでは逆に今度は学力テストそのものが、結果を見ると落ちてくると。なぜかというような部分、繰り返しになるかと思えますけれども、やってきたゆとり教育の考え方がここに来てだめだということで、今度は具体的に知識、技能をもっとつけさせようということから、厳しいカリキュラムを組んで今現在やっているということで、私自身がゆとり教育というふうなことに對して根本的なものを見直そうということで決めたわけですが、結果的にそれが弊害となって今出てきているのかなということで、それを取り戻すために教育内容といいますか、それをやや変えてきていると。つまり、知識そのものを植えつけていこうではないかという指標も出てきておりますので、それに基づいて今これから始めるということなのです。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） ゆとり教育が始まったのが2002年からですよ。約10年間ぐらいでまた詰め込み教育というのは、その方式に方向転換したということなのであれば、この間、学力テストを受けた中学生は、そのゆとり教育を受けた生徒ですよ。そこで、4月に小学校6年生、中学校3年生対象に学力テストが実施されたわけですが、あのテスト問題を見ての教育長の感想はいかがなものでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） A問題につきましては、誰でもといたしますか、普通に学校でやっていけば、朝の練習とかということのできると思うのですけれども、殊問題Bになりますと、表現力というもの、その子の考え方等がいかにか表現されているかということですので、非常に難しい問題だなと。生活に密着した形で内容をつくってはいますけれども、それに対して答えられる程度においては、やはりこれはと思いますか、非常に難しい問題だなという気もしています。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 小学校6年生といっても4月に実施されたわけですから、実質まだ5年生が対象ですよ。あの問題、自分を5年生に置きかえてみると、今教育長が答弁したように、私も難しいかなと思うのです。中学生でもどうかなという程度の問題に思えるのです。今教育長も、小学生に、5年生当時を思い出して、あの学力テストの内容について、教育長自身の考えを伺いたいのです。自分を5年生に置きかえた場合、あの問題どうなのでしょう。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） 個々については私言いませんけれども、少なくとも不得意とする教科につきましては、残念ながらいい点数はとれないでしょうなと思います。つまり、説明問題ですので、その時点におけるその子の蓄積内容によると思いますので、そういう意味では意図的に一般社会生活に絡めた問題を出しておりますので、読むことに、書くことに精通していないと難しいかなという気がします。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 結構難しいと思うのですよね。間もなくテスト結果が発表されるでしょう。また、どこかの知事か市長がテスト結果を問題にするでしょう。そうすると、マスメディアがそのコメントを取り上げて、学力不足、学力低下が日本の将来の危機であるがごとく、社会問題化して、世の中を騒がせているのです。果たしてそうなのでしょう。ここ数年の学力テストの結果について、教育長はどのような、得点結果を見て評価されているのでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） 私自身は、やや問題としては難しい部分はありますけれども、できとしては余り、私自身はよくないなと感じていますけれども。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 中学3年生の問題は難しいので、小学校6年生対象の、しかもこの基本問題である

A問題について伺います。国語、算数のA問題でも、実質5年生にとっては結構難しいという問題に思えるのです。それでも、今年のテスト結果ですが、国語Aで全国平均62.9、群馬県平均61.2、算数Aで全国77.3、群馬県76.4と平均点が出ているのですが、この得点結果を、教育長は先ほどの答弁ですと不十分だというふうに考えておるのでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） 不十分と申しましたのはB問題なわけです。A問題につきましては、そこそことっていますので、私自身は決して悪いというものではないと思います。B問題につきましては、やはり不十分であるというように申し上げました。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） あの問題で、群馬県を例にしますと、小学校の国語Aで平均点が61.2、算数Aで76.4、A問題であっても結構高得点のように思えるのです。本当にそうなのだろうかとは首かしげてしまうのです。あの平均点は、学校教育法の小学校の教育目標である日常生活に必要な国語、数的処理能力を達成していると思えるのです。大阪市長や静岡県知事が学力テスト結果を問題にしているのは、結果の中身でなく、都道府県順位にこだわって、政治パフォーマンス的な面で問題視しているのではないかと思うのです。この群馬県の今年のテスト結果、小学校の教育目標である日常生活に必要な能力を獲得していると思うのですが、教育長はその認識はないのでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） まだそこまでオーケーと、認識しているというところまではいっていません。A問題につきましては、先ほども言いましたけれども、オーケーということです。そこそことっておりますので、私自身の評価はいいのかなど。ただ、問題はB問題ですよということです。いわゆる表現力も含めて、発展的な部分、そこがまだできていないということです。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 日常生活に必要な能力を養うとは、将来の社会生活全般を指しているのでしょうか。その中心となっているのは、生きるために働くということなのではないのでしょうか。つまり、職について仕事をすることなのではないのでしょうか。能力とは、生きるため、仕事をするための学力を指しているのではないのでしょうか。小学校の学力テストの平均点程度のA問題であっても、学力を確保していれば、ほとんどの仕事に対応できるのではないのでしょうか。仕事を自由自在にこなせるかとか、あるいは応用能力があるかどうかというのは、大学を卒業しているとか、勤務年限が長いからといって身につくものではないと思うのです。それは別次元の問題のはずです。教育年数や研修などを増やしたところで、そういう能力アップにはつながらないのではないかと思うのです。教育長も会社員の経験を通して、会社の通常の業務は小学校卒業程度の学力を備えていれば、ほとんど間に合うということを経験していると思うのです。50年、60年前の小学生の学力でも間に合ったということを経験していると思うのです。この50年、60年前の学力と、最近の学力テスト結果を比較して、今の学力はどのように評価されているのでしょうか。体力テストや気温の測定によ

うに、同じ条件下で比較することはできませんが、大ざっぱにはできるはずで。この五、六十年前の小学生の学力と現在の学力を比べてみていかがでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） 非常に難しい問題ですが、私自身は、どこまで到達させるかという考え方からいきますと、そういうような考え方で今各学校ともやっていますので、当時と比較した形で私考えたときには、もうこの返事しかありません。同等であると思います。同じような学力であると思いますけれども、ただ姿勢が違おうと。子供たち、当時は与えられたものではなくて、自分から探していったといえますか、そういうような探究心を持って頑張った部分があると思います。その部分の差があるだけであって、当時と今を比較したときに、学力そのものについてはさほど差はないなと思っています。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 五、六十年前と現在も余り変わっていないと。差がないということの答弁です。五、六十年前というより、それより一昔前、戦前の学力はもっと高かったように私は感じているのです。そういう学力が戦後、廃墟の日本を復興、発展させ、GDP世界第3位と。先進国の仲間には押し上げる原動力になっていたのではないのでしょうか。そういう実績、現実があるにもかかわらず、この学力不足、学力低下で日本が国際競争に敗れて、国際社会から取り残されてしまうと。日本の将来不安、危機をマスメディアまで取り上げてあおっているのですが、その情報源はどこにあると思いますか。どこからそういう情報が発信されているのでしょうか。学力不足、社会不安をあおることによって、その不安が大きくなれば、大きく広まれば広まるほど利益を得る業界があるはずで。学力不足、学力低下をあおって、不安をまき散らしているのは、この教育産業ではないかと思うのですが、これは当然私立の学校も含めてですけれども、教育長はどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） 根本は、これは世界的規模の学力調査というのがありまして、そこから結果を見ると、日本の場合、これは対象は高校1年生ですけれども、全国、要するに世界的に見たときに、特に理系ですか、科学分野あるいは数学分野においてまずいよと。点数はとれないよと。北欧に比べて低いということから、これはまずいというようなことから、国のほうから低いのではないですかという提示があって、それを受けて、では全国小、中、高、頑張ろうということになったわけです。これがもとです。数字を出してきて、そこまで低いのかということがスタートです。ただ、最新の情報では、悪かったという結果も踏まえて頑張った結果、現在は、昨年の結果でしょうか、世界で、数学においても科学においても、高校1年生ですけれども、トップクラスに復帰しました。回復しましたので、その間の成果がなっているのかなという気がしますが、まずいけれども。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 今教育長の答弁したことは、OECDの調査結果を答弁しているのだと思うのですが、世界の比較といいましても、世論調査と一緒に、どこの対象を、人たち、どういう層のところで抽出してテストしているかと。あるいは、例えばシンガポールと日本でシンガポールが上だとか、シンガポ

ールという国は人口200万ぐらいな国だから、群馬県ぐらいな規模ですよ。そこにいる人たちもいろいろ移民とか何かで来て、もともとそういう、悪い言葉で言えばすばしっこい、いわゆる知能点の高い人たちの集団のようなところですから、そういうところと比較して、日本の1億3,000万ですか、の人間の日本の調査というのは、もう全てのところを調査したように、OECDは抽出調査なのでしょうけれども、日本の国と比較にはならないのではないかと思いますのだよね。それでもそういうことを、人間の不安心理とか弱点を突いて利益を得る、ナンバーワンの業界は、テレビのコマーシャルを見てもわかるように保険業界でしょう。ほかにも化粧品だとか健康食品だとかいろいろありますが、この教育産業もナンバーツーぐらいに位置づけられているのではないのでしょうか。保険業と教育産業は、以前から脅迫産業とも称されています。人の弱点を突いて、不安をあおって利益を上げる業界なのでしょう。そういう業界が自己の利益のためにテレビコマーシャルを初め、いろいろなメディアを使って人間の不安心理を突く、この営業活動は仕方ないとしても、私立学校ならいざ知らず、公教育の関係者までが学力不足を問題にするのは教育産業を利するだけの結果になるのではないかと思います。公教育の関係者は、学力テストの結果からも将来不安を鎮静化する役割を果たすべきかと思うのですが、いかがでしょうか。少なくとも教育産業のこの意図を見きわめて、学力不足をあおることだけは慎むべきかと思うのですが、いかがなものでしょう。教育産業と一緒に学力不足だ、不足だって、社会不安を起こしているようなものではないですか、どうでしょう。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） 教育力不足といいますか、学力がなしなしというふうなことをついつい結果を見て言ってしまうけれども、学校そのものはもう粛々としてこれまでやってきたものを、結果を踏まえて実践していくしかないと思っています。決して子供たちをあおるというようなことではなくて、今やっていること、これが大事なのですよというような基礎学力の習得に努めていきたいと思っています。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 教育産業は、少子化で市場が半減しているわけです。新たな市場を開拓する必要性に迫られているわけです。それがこの小学校の英語の教育に着目したのではないのでしょうか。これからの国際社会では、英語力が不可欠であるがごとく、教育産業の情報発信、巧みな世論形成は、今や小学校の英語教育は時代の要請であるがごとく、今さら後戻りできないような局面になっているのでしょうか。しかし、まだこれ突入はしていないのですよね、入り口にあるぐらいで。太平洋戦争の戦争責任を挙げれば、必ず軍事産業と軍部が悪者扱いになるわけですが、当時の戦争遂行を先導した教育界あるいは新聞界などの責任も相当大きかったはずなのです。その構図に倣えば、教育産業の英語への必要性という営業政策に教育界が振り回されたり、あるいは利用されたりするということは、後日そういう結果を生むことになるのではないのでしょうか。文科省もこの国際化社会において、英語が本当に必要だというのであれば、小学校の英語教育を始めることよりも、実社会の入り口に立っている大学生の英語力を問題にし、強化策を講じるほうが先決なのではないのでしょうか。大学生の英語力アップを図るほうが効率的で近道だと思うのですが、どうなのではないのでしょうか。それがなぜか大学の英語力が問題とならないのはどういうことなのではないのでしょうか、教育長。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） それは、大学に入って勉強しても遅いのです。ですから、小、中で基礎的なものを植えつけると。それは私自身は前回の議会で申し上げましたように、1年生からやる必要はないと。やっぱり5年、6年あたりから始めて、その前はいわゆる日本の文化、知識、技能、それを習得に向けて頑張ればいいのではないかと考えています。中学へのつなぎという形でやるならば、後半で英語教育そのものを強化するのも必要ですよということで、その関連ができれば、つなぎができれば、私は5、6年でやっても結構だと私自身は思っています。ただ、32年度から英語教育を実施しようというふうなことでは今現在準備をいろいろとしているわけですが、32年度からは、やはりやらざるを得ないといいますが、頑張らなくてはいけないということになっています。そういう意味で、大学からやっても世の中では役に立ちませんよということです。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 大学からやったのでは遅いですか。40からやったら60からやったら、学べるものは学べるのではないですか。ことわざにもあるように、「四十からの手習い」なんていうわけですから、大学生って、まだ若いですよ。なぜ大学生の英語力が問題にならないのでしょうか。英語を覚えるということは難しいです。教育長も長い英語教師生活でいろいろな生徒に接して、英語を覚える難しさ、教える難しさを実感しているはずですよ。幼稚園生や小学低学年のピアノレッスンを参考にしてみてください。小学校低学年までは、ピアノ教室もにぎわっていますよね。しかし、高校、大学生とレベルが高くなるにつれて、ピアノを続けている人はごくまれにしかないような感じがするのです。英語学習も学習内容が難しくなるといって、レベルが上がってくるにつれて学習人口が減るのも、このピアノレッスンと似たような現象ではないのでしょうか。教育産業が学習人口の少ない大学生対象の英語に興味を示さないのは、営業上、これ当たり前のことです。商売にならないのですから。国際化、グローバル社会化に適応するための英語力というのであれば、小学校英語教育よりも、先ほども言ったように大学生に英語力をつけるほうが効率的で近道なのです。にもかかわらず、文部省も教育産業に同調しているのか、極めて関心が薄い。一体それは何なのでしょう。というのは、社会全体が教育産業がはやし立てるほど英語の必要性を求めているのではないのです。それはよくご存じではないですか。英語力が就職条件の鍵にならないから、大学生も英語学習に身が入らないのです。力を入れないのです。そうではないですか。社会全体がそれほど英語力を求めているのではないのですか。例えば、地方公務員の採用試験科目に英語はありますか。一般教養試験の中に1問くらいはあるでしょう。板倉町でも英語力を重視した職員採用をしているのでしょうか。民間企業でも同じように採用方法をしているのではないのでしょうか。

例えの例なのですけれども、国際社会の最前線に立つ必然性のある国家公務員の中でも、高級官僚と称する人たちの採用試験科目に英語はないのですよね。英語を導入すべきかどうか、これ長年検討されながら先送りされているのです。それでも先日、ついこの間です。導入しないという結論になったという報道が新聞に出ていました。もっともこれ外務省の高級官僚の採用試験に英語の試験が削除されてしまったのですよね、平成7年から。以前は外務省の今の高級官僚だけは英語の採用試験があったのが、なぜか平成7年からなくなったのです。その理由はくるっているのです。英語の試験を取り入れると優秀な人材が集まらない。だから、英語の試験を取り除いたのだというふうに言われておるのです。この難問奇問を悠々と突破している東大、京大生、中でも優等生がなぜか英語の試験は避けたがるこの不思議さ、一体何なのでしょう。もっとも

彼らの苦手とする英語力の基準は、普通の人々の英語力とは違っているのでしょうかけれども、英語の試験を避けていることだけは事実です。彼らのような能力の持ち主でも英語習得は大変なのです。教育長、よく知っているでしょう。教育長も英語教師として英語の世界は私よりよく知っているはずですよ。日本の社会全体が必要としていない英語、現実にはここにいらっしゃる方も英語できなくてもみんな生きていますよね。しかも難しい英語を義務教育の小学生に教科にするということに対して、英語教師として教育長はどのような思いを持っているのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） 正直言いまして、私自身、今でも英語の勉強をしています。ですから、そういう意味では、英語の習得というのは実に難しいものだなということを実感していますけれども、私自身、英語習得に向けて、考え方としては、やはり必要性から覚えるのだらうと。必要だから、では努力しなくてはいけないで覚えることで私自身は話せるようになるのかなと思っています。どんなことでも同じですけども、やはり継続といいますか、これが絶対に必要なものだと思います。英語が小学校教育で根づくかどうかについては、どちらかという私自身は否定的な見解ではありますけれども、高学年になってからで十分という考え方をしています。それまでは、先ほども言いましたように、日本の文化の習得、知、徳、体を磨くということ、そして将来世界で生き抜くとなれば、手段として専門に勉強をせざるを得ないと。つまり、大学でどうして目が向かないのかというのは、それは興味がないし、また必要ないからです。当然それは私自身もわかっています。イコール社会全体が必要ないということではないと思うのです。ですから、将来世界で生き抜くとなれば、やはりその手段として専門に勉強をせざるを得なくなると。つまり、その言葉を使って何をやるかということだと思います。プラス文化への興味というものもなければ英語習得はできません。そういう意味では、小学校段階で児童が英語にいかに関心を抱くか、英語に触れる機会を多く、重点目標として披露するといいますか、場を設けるということ、これで英語習得というふうなことでいくのではないのでしょうか。というように私自身は、英語そのものについては認識しております。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） それは世界を舞台に生き抜く人たちにとっては、これは英語力も必須でしょう。また、先ほど教育長の答弁にもあるように、英語を習得するには、やっぱり一番には能力もあるのですけれども、動機が必要なのです。必要性。生きるために覚えなければならないといえば人間やるのです。そういう動機がない限り、なかなか英語を勉強するということは難しいからできないです、普通の人。それを小学生から始めるというところに、何か教育産業の思惑があるのではないかと。教育産業の思惑に教育界がまんまとはまっていると言ってよいのではないのでしょうか。小学校の英語教育、英語教育といっても、私立の小学校は、今200校以上ありますよね。そのうち120校以上で英語教育は実施されているようです。中には100年も前から英語教育を取り入れている小学校もあるそうです。ですから、小学校英語教育の結果というのは出ているはずなのです。どういう成果が出ているのかもわかっているはずなのです。100校というと、100人いたって1万人の生徒がいるわけですから、何万人という生徒が50年も60年も前から英語教育を受けているわけです。英語教育のデータの蓄積はあるはずなのです。この私立学校の英語教育は、国際化社会に通用する人材を生み出しているのでしょうか。それともそういうデータでもあるのでしょうか。私立学校の英語教育

の成果というか、結果についてはどんな情報をお持ちでしょうか。言っておきますが、太田の群馬アカデミーは、あれは違いますからね。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） 言うなれば群馬アカデミーもその部類かと思えますけれども、徹底して英語教育をやっております。

[「アメリカンスクールと同じですから」と言う人あり]

○教育長（鈴木 優君） ですから、そういう意味では……

[「ここで私言っているのは普通の学校」と言う人あり]

○教育長（鈴木 優君） 私自身データそのものはありませんので、よくわかりませんが、少なくとも中央中等というのがありますけれども、ここは一貫校として、公立ではありますけれども、英語教育に力を入れていると。結果、あくまで大学の入学率ですけれども、その部分も非常によくなってきていると。あるいは県内におきましても、英語そのもののデータについてはトップであると聞いております。そういう意味では、やはり特化した形で教育を行うならば、それなりの成果は出てくるなという気がします。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 私立の小学校で英語を学んできた人というのは、これは相当いますよ。だけれども、余り効果あるというのを聞いたことはないのです。附属の私立小学校か何かから来たやつはみんな英語嫌だと言っているのです。あれ不思議ですよ。ですから、そういうはっきりしたデータもなく、教育産業のあおりで教育界が動くということは、これはやっぱり考えものだと思うのです。教育長も3月の議会で、先ほども答弁していましたが、日本語環境の中での英語教育の早い、遅いは成果には結びつかないと答弁しているのです。多くの専門家と称する人たちも、小学校の英語教育には、これほとんど反対していますよね。中には百害あって一利なしとまで言っている人もおるわけです。学校5日制で授業時間不足が問題になって、しかも教育体制もまだ整っていない。そういう中で現場は、教育現場というか小学校です。小学校の教育現場では大混乱というふうな状況の中での英語の教科化のスタートなのです。こういういろんな悪条件がそろっているにもかかわらず、全国の教育委員会というのは、文科省の方針にただ無抵抗に従うしかないのでしょうか。そうであるとすれば、これは戦前の軍国主義を先導し、戦争遂行に協力した教育界と同じではないですか。地方自治とは名ばかりの無力な存在なのではないでしょうか、教育委員会は。無力な存在なのではないでしょうか。小学校英語教育の犠牲者は子供たちです。それを救う方法はないのでしょうか。小説「二十四の瞳」の大石先生のような先生がいることを期待するしかないのでしょうか。ささやかな期待なのですけれども。それはいかななものなのでしょうか、教育長。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） 議員さんのおっしゃるとおりです。これからは問題はスタッフです。スタッフをいかにそろえるかということだと思います。正直言いますが大混乱に陥っています。先ほども話ありましたが、学力テストを上げよ、学力向上しろ、体力向上しろ、そして英語どうするのだというようなことで、次から次へと指示が来ますけれども、現場はたまったものではありません、それを全てやろうという

ようになれば。そういう意味では、先ほども私言いましたように、英語教育につきましては、全てそのまま言われるとおりにやるということではなくて、4年生までですか、とにかく日本の文化そのものを習得しなさいというようなことでいきたいと思っています。それから、その次に段階として英語教育、文法的なものも含めて本格的なやっぱり指導でいいと思いますけれども、それを5年生、6年生でやるということです。ただ、私自身は、これから中学はオールイングリッシュですよなんていうような話も出てきていますけれども、正直言いまして、これは否定的な見解を持たざるを得ません。英語全てでやったときに、文法もわからずに、聞いてもちんぷんかんぷんということで、一体この時間は何があったのだろうかというふうなことになりかねません。そういう意味では、先ほども言いましたように、スタッフの問題、つまりこれからは研修等を含めて、あるいは採用の際の中身についても、これだけの資格を持っていないといけませんよとか、非常に難しい問題があります。そういう意味では、研修等も含めて養成しなくてはいけないかなと。そして、初めてこれが実施できるかなと思っています。

もうちょっと言わせてもらいますと、私自身、ちょっと私説的な見解になりますけれども、日本の風土というものは、私、この外国語そのものはそぐわないのかなというふうな気がしています。つまり、英語と文法的に近い西洋語を公用語とするヨーロッパあるいはイギリス等では、つまり英国の植民地だったインドとか、その他のアジア、アフリカの風土とは、やっぱり日本は違うのかなということで、環境そのものを整備していかないと、これはお題目ばかりで実施できないのかな、あるいは成果も上がらないのかなという気がしていますけれども、そう言っていますと進みませんので、英語はこれから必要であるということ踏まえて、やっぱり組織も含めて、それから環境も含めて改善していく、あるいは頑張っていくということだと思いますけれども、そういう考え方を持っています。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 小学校英語教育については、私立の学校で結果は出ているのではないですか。意味がないという。にもかかわらず、文科省が強行するのは、背後に教育産業の働きかけがあるからでしょう。よくその辺を踏まえて対応していただきたいと思うのです。

これは先日、4月にニュースにあったのですが、教育長も見たと思う、町長も見たかと思うのですけれども、地方教育委員会の権限というのは、運用次第で強大な権限を持っているという実例が、4月18日ごろです。テレビ、新聞に報道されていました。佐賀県の武雄市が学習塾と共同運営の小学校を設立し、2015年からスタートするニュースです。見たと思うのですけれども。あんなこともできるのだと。首長も教育長も強大な権限を持っているのだなとつくづく思いました。法の網の目をどのようにくぐり抜けたかわかりませんが、法の解釈、運用次第であのようなこともできるのですね。武雄市と花まる学習塾、これは埼玉にあるらしいです。が連携して武雄市による小学校を設立し、児童は市内だけでなく、県内はもちろん県外、日本中から応募すると。武雄市の施設を使用して学習指導要領に従って、武雄市の教員が花まる学習塾の教育ノウハウを取り入れて、授業を行うという仕組みなようです。このようなことが文科省で認めるのです。もっともこの武雄花まる学園の小学校設立の記者発表が文科省の会見場で行われているのです。ですから、当然文科省は認めているのでしょう。しかもこの記者会見の時間が午後4時に開いて、7時のNHKのニュースの放映に合わせたということも言われております。武雄市長のパフォーマンスのようです。もっとも武雄市長は、選挙公約で、武雄市を日本一有名な市にするのだということが選挙公約だったそうです。近々花まる学

習塾と連携した小学校が群馬県のある市でも始まるらしいですね。とにかくどのような法の綱目をくぐったか知りませんが、武雄花まる小学校の教育委員会の小学校は、教育委員会の存在や教育の政治的中立など全く無関係、市長主導、市長の独断専行で設立されたようです。もっともこの武雄市長は、40代半ばの総務省の高級官僚の出身だそうですから、法の運用にたけているというより熟知しているのでしょう。行政法のすき間を突くノウハウを持っているのでしょう。その気になれば、このようなむちゃくちゃとも思えるようなこともできるということです。しかし、市長が交代したらどうなるのでしょうか。その混乱の犠牲となるのは子供ですよ。この型破りの剛腕市長のパフォーマンスは、首長や教育長が法の運用、解釈次第で強大な権限を持っていることを教えてはいると思うのです。参考になるところもあると思うので、研究しておいてください。

小学校英語の教科化に当たっては、教育長に「二十四の瞳」の大石先生のような存在になって、教育産業の犠牲になる子供たちを一人でも少なくなるような策を講じるよう頑張っていたらいいと思うのです。いかがでしょうか。最後に教育長、町長にも何か意見、答弁していただきたいと思うのですけれども。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） 最後に、私、考えていたことといたしますか、まさに同感と思える記事を見つけました。内容を見つけました。それは、こういうことです。教室にいる児童の誰もが将来英検1級を取得できるわけではない。しかし、児童生徒は今よりも少しでも英語を好きになるような授業は可能である。小学校で英語と存分に向かい合い、英語で遊んだ子供たちはきっと小、中、高、大、そして生涯教育を通して英語を学び、また使い続けるだろう。そんな児童を育てたいものであると。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 非常に今日は次元の高い問答をやらせていただいているのを聞いておまして、ずっといつも言うのですが、青木議員と半分ぐらいは同じ考え方、同調できるのかなという、そんな感じもいたします。それは、例えば性悪説に立った場合、教育産業的なものが、やっぱりそういう図式で見れば、そういう図式では見られるという否定できない面があるからであります。また、片や残りの半分、私自身が今から40年前、国あるいは県での公費を使って海外へ派遣を行ってまいりました。そのときと今とでは国際化という一つの字を見ましても、はるかに交流も頻度の高さは類例を見ないほど、一般の民間人は、あるいは観光旅行一つに見ても多くなっているという中で、やっぱり先ほど教育長が言われたような、一流にはならなくても、笑ってごまかすような、イエスもノーも言わずに笑ってごまかすような日本人であっては情けないなというものを私どもも私も経験もしてきておまして、そういう意味からすると、やっぱり特にヒアリングは何とかなるにしても、話すことができない日本人ということからすれば、その必要性云々は青木議員の言われるとおりでもありますが、もっと話せるようになったほうが、これからのさらなる国際化を考えるとやむを得ないのかなという、凡人ですから両方がわかるのです。

そういうことを踏まえたときに、例えば佐賀県のただいまの例あるいは教育委員会の置かれている問題、独自性という、沖縄の竹富町の問題でしたっけ、あれも教科書一つの選定で国を敵に回し、正々堂々と論

議をするという、そういう面も片やあるわけでありまして、私自身は今回の冒頭の自分の表明につきましても、国を時には批判をし、県も批判をしということで、私自身は自分の納得のいく、町長等の立場にいる限りは町民主役という形を追究するというふうなことを述べたつもりであります。そういう意味では教育委員会とて、やっぱり一から十まで100%縛れることでもないだろうということも含め、今後の鈴木教育長並びに学校長も含め、そういった面での論議の深さを期待をして、青木議員の言っているところで、万が一そのとおりですと、万が一ではないかもしれませんが、5割、ハーフアンドハーフ、青木さんは100%と言っているかもしれませんが、いずれにしても万が一の被害が出たときには、やっぱりその被害は当事者でなく、子供だという第三者ですね、国や町でなく第三者ということにもなるわけでありますので、早くから始めれば英語が好きな人も増えるかもしれませんが、英語が嫌いな人も早くから出てしまうという、例えばそれ一つ見てもハーフアンドハーフだと思っていますので、十分な検討をしながら、私は余り教育面には、今のところ自分の考えは確固たるものは持っておりますが、慎重に対応してまいりたい、教育長の指導力に期待をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 学力テスト結果で、あれだけの点数が出ておるわけですね、小学校5年生で。にもかかわらず、一方で、この前もちょっと質問に出したのですけれども、200もの大学で漢字の補習授業をやっているとか……

○議長（野中嘉之君） 簡潔に願います。

○9番（青木秀夫君） 大卒新入社員に四則混合の計算テストをやったら4割しかできなかったとかと、そういうニュースも出ているのは、この関係がどういう関係になっているのだろうというふうに疑問なのです。私は小学校で1回覚えたものを、ただざるで水をすくうように、現在進行形、中学、高校と行って、みんな忘れていってしまうと。みんな血となり肉とならない教育をしているのではないかと。そういう中で、またこの英語という問題を加えるとなると、二兎を追う者は一兎をも得ずではないけれども、三兎を追う者は一兎をも得ずで、ますます子供たちは悪循環に陥るということもあるので、ぜひその学力不足あるいは英語の必要性を訴えている教育産業の思惑に惑わされないように、ぜひ教育界の人は頑張ってください。教育長はその小さな町と言いながら、板倉町の教育長なのですから、ぜひその辺のことを踏まえて、各教員に指導していただきたいと思いますと思うのですけれども、よろしく願います。

○議長（野中嘉之君） 以上で青木秀夫君の一般質問が終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

11時30分より再開します。

休 憩 （午前11時20分）

再 開 （午前11時30分）

○議長（野中嘉之君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告3番、小森谷幸雄君。

なお、質問時間は60分です。

あらかじめ申し上げます。小森谷幸雄君の一般質問は12時を過ぎると思われませんが、ご了承ください。

[6番(小森谷幸雄君)登壇]

○6番(小森谷幸雄君) 6番、小森谷でございます。通告書に従いまして質問をさせていただきます。

特に教育委員会におかれましては、いろいろ課題が多いわけでございますが、そういった背景を受けるといふような状況も踏まえまして、若干説明をさせていただきたいというふうに思っております。特に当町におきましては、子供たちの教育環境について多くの課題が発生いたしております。町当局を初め、教育委員会の対応がそれぞれの案件に対して注目をされております。全国的に見れば、全国の学力テストの問題、いわゆる取り扱いあるいはいじめの問題、通学路の安全対策、また少子化対策の一環として、当町では小学校の適正規模あるいは適正配置に関する委員会の開設、いわゆる統廃合の問題でございます。この統廃合の問題につきましては、先般文部科学省が58年ぶりに公立小中学校の統廃合の基準を定めた指針の見直しを行い、少子化を背景に統廃合を促すことを目的に、今年の秋にも自治体に対して通知をするであろうという報道がされております。また、当町では、先般議論されました来年度、27年度導入予定の小規模校、小規模特認校制度など、学校運営に対する課題もあり、対策を講じておるものの、早急に結論を求められることが想定されております。先ほど教育長の答弁の中に、いろいろな問題が多くあって、いろいろ混乱を来しているというふうな答弁もあったわけでございますが、今日の私の質問もさらに輪をかけるようなことになろうかと懸念をいたしておりますが、その辺は割り切らせていただいてご答弁をいただいて、子供たちのためになるような行政の推進ということでお願いをしたいというふうに思っております。昨日、町長は所信表明の中で市町村の市町村別元気年齢、いわゆる65歳の健康寿命が県内の中で低位に位置づけられていると。県内35市町村あるわけでございますが、その中で統計の仕方は別として、31番目であるということで、これに対しても何らかの対策を打たざるを得ないであろうし、鋭意進めているところであるというふうなお話がありました。今回は、高年齢の方ではなくて、小学生、いわゆる児童生徒の体力向上の課題でございます。子供たちのスポーツ振興に携わる一人として、年々スポーツに関心を持つ子供たちが減少している状況を考えますと、私自身も問題意識を持ち、真剣に取り組まなければならないと考えております。

群馬県教育委員会におきましては、2008年度から実施されている全国体力テストの結果を受け、新事業を展開すると報道されております。体力テストは、私が言うまでもなく、5年生の児童、中学2年の生徒を対象に実施され、その結果が公表をされております。特に群馬県におきましては、小学校男女児童は2008年の初回調査以来、5年連続全国平均を下回り、男子児童は前年と同様46位、女子児童は42位という位置づけになっております。中学生におかれましては、男女とも全国平均を上回り、中位を維持している状況でございます。先般、12月の定例会の一般質問で、スポーツ振興にかかわる質問をさせていただきました。その中で、群馬県におきましては、スポーツ振興を図るという面から、学校関係のスポーツ振興策は、知事部局に移管をさせて、群馬県としてスポーツ振興を図ろうという矢先のことでございます。そういった意味で、県レベルにおきましては、教育委員会とは別組織として、県民の健康寿命の増進に鋭意取り組むと、そういう姿勢のあらわれかと思っております。そのような背景を受けまして、本県の児童生徒の体力テストの結果を、多分教育委員会では重く受けとめられたことかと思えます。そのような中で、本年4月、群馬県の教育委員会におかれましては、「ぐんまの子どもの体力向上プラン」を立ち上げ、行政関係者、学校関係者による体力

向上推進委員会を設置したと伺っております。また、新事業におかれましては、学校単位での体力向上計画の立案あるいは地域、家庭との連携による体力向上を基本に据えております。

そういった背景を受けまして、これから質問をさせていただくわけですが、現状認識ということで、まず質問をさせていただきます。体力テストにつきましては、8項目の体力を測定するわけですが、実施時期についてお伺いをしたいというふうに思っております。これは学力テストでいろいろ問題があったわけですが、事前の準備状況とか、そういったものが児童生徒に対して事前に知らされ、あるいは訓練を受けた中でこのテストが行われるのか、その状況によっても結果が相当大きく変わってくるであろうという認識があるわけですが、そういった中で、ぶっつけ本番でやるのか、事前の教育等を含めて、要領等を含めて事前に生徒さん、あるいは児童さんに内容を知らしめた上で実施されるのか、まずその辺のことについてお伺いをいたします。

○議長（野中嘉之君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） ただいまのご質問についてですが、新体力テストの実施時期ということでございますが、この時期に関しては、特に準備期間といったものを設けてはいないかと思いますが、年度に入って行うものというふうに考えております。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） その辺の実施時期についても、結果論から申し上げれば、多分影響するであろうと私は認識をするわけですが、ただ、学力テストの問題におきましても、場合によっては学校では、極端な話ですけれども、できの悪い生徒さんは休ませるとか、あるいは先生が何となく目配せをするとか、いろいろ弊害の部分があったようなことも伺っております。ただ、そういった事前の教育がないとするならば、全国的に同じような形で多分なされているであろうと。そういう中での群馬県の位置づけという形で認識をさせていただきます。この体力テストの結果でございますけれども、県単位では、その順位を含めて位置が公表をされております。市町村単位では、その辺がどうなっているか私わかりませんのでお伺いするわけですが、学力テストに関しましては公表、町長さんあるいは教育長におかれましては見解が分かれたところでもございますが、この体力テストについては、県内35市町村ありますが、その中で我が板倉町の順位とか内容についての公表はできるものなのでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 公表についてということでございましょうか。公表につきましては、各学校ごとの公表というものはやはり差し控えたいと思います。ただ、市町村別、全体の平均、比較というのはお答えできるかと思います。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） 板倉町中学校1校、小学校4校あるわけですが、いわゆる板倉町の35市町村の中での位置づけというのは公表できるわけですね。その結果についてちょっとお教えをいただきたいというふうに思います。

○議長（野中嘉之君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） それでは、ご質問にお答えをしたいと思います。

この新体力テストでは、議員さんおっしゃるとおり、8種目のテストを実施しております。まず握力、それから上体起こし、長座体前屈、それから反復横跳び、20メートルシャトルラン、それから50メートル走、立ち幅跳び、そしてソフトボール投げと、この8種目を実施しております。板倉町の新体力テストの結果につきましては、小学校では学校間、当然違いは見受けられるのですけれども、総じて上体起こし、それから20メートルシャトルラン、そしてソフトボール投げの結果が全国平均、県平均とも下回っております。体全体を支える腹筋の筋力、そして長く走ることの持久力、また投げることの投力、投げる力、投力の落ち込みが顕著であるというふうに分析をしております。各小学校では、この結果を受けまして、学校全体で体力向上に向けて現在対応しているというところでございます。

一方、中学校につきましては、ほぼ全国レベル、もちろん群馬県レベルということになっておりまして、傾向としましては、1年生の結果が若干低くなっておりますが、学年が上がるにつれ、先ほども説明がありましたとおり、2年生あたりではもう全国レベルと、県レベルということになっておりました。また、3年生になりますと、その上を行っている。学年が上がるにつれてだんだん上向いているというような傾向にあります。しかしながら、これでいいといったものではなくて、この結果を真摯に受けとめまして、向上を図るべきところは向上を図っていき、しっかりと対応していかなければならないというふうに考えています。

また、ちょっと話が違うのですが、新体力テストの結果がよかった児童生徒には、県教育委員会から贈られます体力優良賞というものがございます。カード型のものなのですが、こちらの交付率も県の平均レベルということになってございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） 種目によって県平均レベルあるいは以下のものがあつたというふうにお聞きしましたのですが、35市町村の中での板倉町の位置づけはどのような位置づけになっておりますでしょうか。

[何事か言う人あり]

○6番（小森谷幸雄君） 個々の学校ではなくて、板倉町としての位置づけです。

[「そういう答弁しているのだよな」と言う人あり]

○6番（小森谷幸雄君） それを尋ねているのです。

[「答弁が食い違っている」と言う人あり]

○議長（野中嘉之君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 町としての県内の順位ということ……

[「総合のね」と言う人あり]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 総合の順位なのですが、特に県からの示された数字の中には順位というものはございません。申しわけありません。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番(小森谷幸雄君) 全国的な県単位では公表されているけれども、県内の市町村、35市町村では、その総合順位でございますけれども、公表されていないということでございますので、これはしょうがないかなというふうに思いますが、その辺は逆に県レベルにお尋ねをすれば、我が町の位置づけが確認できるであろうと想像もできるわけですので、そういった位置づけの中で今後は我が町の小学校、中学校の体力向上、どうあるべきかというふうな議論も展開されるかと思っておりますので、後日で結構でございますので、その辺の位置づけが県のほうからお問い合わせをした上でいただけるものならば、いただいていたきたいというふうに思っております。

次の質問にまいります。当然体力テスト、個人の評価になるわけでございますが、先ほどご答弁の中で、各委員会、教育委員会さんを初めとして各学校で把握されていると思っておりますが、その結果について得意分野あるいはそうでない分野、8種目あるわけでございますが、その結果はご本人にお伝えになっておりますでしょうか。

○議長(野中嘉之君) 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長(多田 孝君)登壇]

○教育委員会事務局長(多田 孝君) ただいまの質問ですが、結果につきましては、個人個人に成績を配付しているというふうに聞いております。個人につきましては、順位までは出ていなく、単なる結果をお示ししているということになっております。

○議長(野中嘉之君) 小森谷幸雄君。

○6番(小森谷幸雄君) 後ほど質問の中に入ってくるのですが、体力テストと同時に全国体力・運動能力あるいは運動習慣調査があるわけですが、このシートが各個人に配られて、個人の成績と全国平均といろいろ入れた中で4項目になっておりまして、いろいろ個人の情報を本人が書き込めるような、いわゆる活用シートというのがあるのですが、これを見ますとかなり詳細に全国レベルに劣っているのか、劣っていないのか、各個人のデータがこの中に記入をされるというふうに思っております。これは国のほう、教育関係機関から各学校に個人宛てにも送られて、この活用方法云々というふうなことも問われておりますが、その関係については後ほどお聞きをいたします。

この体力テストにつきましては、学校だけの取り組みではなかなか成果が上がらないというような実態がございます。そういった中で、我が町の状況が県内で何番目かはわかりませんが、群馬県がこういう位置づけですよという、そういう体力テストの結果を、先ほど申し上げましたように、学校だけですとなかなか大変だというふうな部分もあります。そういった中で、例えば授業参観日あるいはPTA、保護者会等で、この体力テストについてお話をする機会があるのか、あるいは学校通信とか学級通信があらうかと思っておりますが、こういった問題について、課題について、我が学校、これは学校単位になると思うのですが、その際は、いわゆる情報として保護者の方にお伝えになっておるのかどうか、その辺についてお伺いします。

○議長(野中嘉之君) 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長(多田 孝君)登壇]

○教育委員会事務局長(多田 孝君) ただいまの質問でございますが、各学校によって対応はもちろんさまざま、いろんな機会を通してということになるかと思っておりますが、もちろん当然PTA通して保護者の皆様にもお伝えをしているものと思っております。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） 結果は結果として受けとめるわけでございますけれども、これも学力テストと同様なお考えになるかと思うのですけれども、場合によってはやはり保護者との連携、学校に全てお任せというわけには多分いかない課題なのかなというふうに推察をいたしております。そういった中で、子供の体力をどう上げるかと。そういった点で、学校側、保護者あるいはP T A、そういった3者連携、そういったものを含めて、やはり一つの活動として立ち上げていかないと、なかなか改善は図ることができないであろうというふうに思います。そういった中で、いろいろ対策を、2008年からこの体力テストが実施されておまして5年が経過していると。そういった中で、全国順位が発表される、公表されると、そういった場面を受けて、全国レベルの話をするると大変恐縮ですけれども、結構公表を受けて積極的に取り組んで、成果を上げている自治体も結構あります。

そういった中の一つとして、先般、これは6月2日でございますけれども、上毛新聞さんに取り上げられた一例を申し上げて恐縮ですけれども、館林一小さん、お隣、館林一小さん、取り組みが紹介されておったわけでございますが、先ほど2008年に始まったというようなお話をさせていただきましたが、この一小さんにおきましては、2011年度、3年後、やっぱりまずいのかなという認識に立たれたのかどうかわかりませんが、子供たちの体力の低下傾向が出てきたと。そういう認識を多分されたのだと思いますが、その児童の健康、体力づくりを何とかしなければいけないというふうなことで、「わかる」、「できる」体育、それから「自ら進んで体力向上を目指す児童の育成」、こういった表題を掲げまして、体育の授業改善を図ると同時に、これ先般の一般質問で、やっぱり質問があったわけですが、延山議員さんのほうから、食育に関する多分お話があったと思いますが、そういったいわゆる食育や保健あるいは家庭とも連携をし、積極的に取り組んで効果を上げていると、このような記事の内容でした。中身詳細についてはお読みになっていただければわかるわけですが、やはり全国レベルの公表を受けて、我が町あるいは各学校で、その結果をどう受けとめたかの一つの対策として、こういったものが多分出てきたのであろうというふうに思っております。

この一小さんの例を館林の教育委員会さんが1年後、2012年、一小さんでいいことをやっているなという認識に多分教育委員会が認識をされたのだと思いますが、2012年から、今度は館林全域で5カ年計画、「体力アップたてばやし2016プラン」を作成し、全市的な取り組みを展開していると、こういった報道でございます。よそがやっているから、それを盾にどうしているのだと言うつもりはないのですが、先ほどから繰り返し申し上げますが、いろいろな結果公表を受けて、教育委員会さん、あるいは各学校がその結果をどう受けとめたかと。その反応の一つということでご紹介をさせていただいておりますので、これをまねしなさいということは毛頭言うつもりはありませんが、やはり事が結構進んでから何か物事を起こすとすると、非常にいろいろ、先ほど冒頭申し上げましたように、当町におきましてはいろいろな課題を持っております。そういった中で、これもやれということだと、また混乱という一つのそういう表現をされるかどうかわかりませんが、そういった形になりますので、やはりアンテナを多少広目に持っていただいて、事の事案に対して、我が町としてどうするか、これはやらない、やるというふうな方針をきちんと出されるということが大事なのかなというふうに思っております。

それで、改めてお伺いしますが、2008年からこの体力テストが行われていると。では、過去5年間の中で板倉町は、いろいろ全国レベルの公表がされているわけでございますが、群馬県の位置づけもわかるわけで

ございますけれども、そのような中で、もし過去5年間の中で、この体力テストあるいは体力の増強、こういった課題に対して特に取り組みられたような内容があるかどうか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 板倉町におきます体力向上対策ということでよろしいでしょうか。板倉町におきましては、館林市さんほど早くはなく、平成24年度におきます新体力テストの結果を受けまして、平成25年度から具体的な実施方法としまして、板倉町の体育主任会におきまして、板倉町小学校体力向上対策実施要綱を作成いたしました。体育の授業、それから体育的行事、朝の運動集会の3つに視点を置きまして、教員の指導力の向上、それからそれぞれの取り組みの充実を図るための具体的な方法をお示しをしました。例えば、体育の授業であれば、授業の初めの10分間に実施できる取り組みの例を示しまして、低学年、中学年、高学年とそれぞれ何回実施するのが適切かということなどをまとめまして、町の小学校の全教員が共通に実施できるようにいたしております。それから、体育的行事におきましては、事前の取り組みの例を、また朝の運動集会では、楽しく運動できる取り組みを学期ごとに提示をいたしております。一方、中学校では、先ほど述べましたとおり、結果が大体全国平均レベルにございますので、体力向上並びに学力向上の両輪でさらなる充実を図るよう指導をしております。小学校の向上対策につきましては、非常に具体的に定めておりまして、鉄棒運動ですとかマット運動、跳び箱、体ほぐしの運動、ダンス、そして体力を高める運動、多様な動き、それから低学年になるかと思うのですが、鬼ごっこ遊びなども入れまして工夫をしながらいろいろ取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） そういった結果を受けまして、各学校でいろいろ施策を講じて体力向上に努めていると、そういう今ご答弁があったわけでございます。そういったいわゆる各学校の取り組みをまとめて、教育委員会として各学校の体育主任さんが多分おられると思います。そういった方が中心となって、多分いろんな施策を講じられて、それを日々の活動の中で実施をしていると。そういったものを持ち寄って、改善効果があったとか、学校間の相互交流とは言わないけれども、情報交換として、こういうものが効果が出ていますとか、そういう定期的な集まりの中での体力向上についての意見交換会はあるのでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） お答えいたします。

先ほど申しました町の体育主任会のほうでいろいろ情報交換、今までの取り組み、成功例、失敗例、いろいろ話し合いが持たれているかと思えます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） 局長さんは4月から新しくつかれたと思いますので、過去そういったものがどういう形でなされているか、ちょっとご理解いただいていない部分もあろうかと思いますが、せつかく何かの課題を持って、そういった情報交換をすると。いわゆる横の連携を強めていただいて、いいものについては

積極的に各学校で導入を図って体力向上に努めると。そういった方向性の中で、ぜひそのための会議体を持つ必要はないかと思いますが、いろんな場面で一つの案件として、事案として体力向上についてということでお話し合いをする、あるいは共通認識を持つ、そういった場面を有効的にお使いになっていただければありがたいかなというふうに思います。

次の質問に入らせていただきます。先ほど活用シートというものがあるというようなお話をさせていただきました。これを見ますと、個人の情報がかなりシビアにこの中に記入をされると。自分の劣っているところ、すぐれているところ、あるいは今後気をつけなければいけないこと、あるいは家庭での運動の関係とか食事の関係とか、そういったたかが4ページなのですが、多分こういったものが具体的に、年度別にこれ内容が多少変わっておるのですが、調査項目が来ておって、多分先生がこれを説明されて、体力テストが終わって結果がある程度集計をされた段階で、あなたはこういう形ですよということで、児童の方に配付をして、児童がみずからこれを書いて自己啓発につなげていくと、そういうステップをたどるというふうに思うのですが、局長、その辺のところは伺っておりますでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） ただいまの件ですが、議員さんおっしゃるとおり、そのように進むのが理想的かなというふうに思うのですが、残念ながら私のほうではその辺、実態を把握しておりませんので、申しわけございません。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） 多分各学校で、先ほどから申し上げておるのですけれども、各学校で用意するものではなくて、体力テストに合わせた調査票と一緒に配られるというふうになっております。多分各学校の先生方は、これを児童の方々に記入をしていただいて、多分あなたのいいところ、悪いところはこういうところですよ。先ほど局長のご答弁の中に、各学校でいろいろ体力増強のための施策を講じていると。そういう一つの中で、自分はここが劣っているから、ここの部分は一生懸命やろうとか、いわゆるいろいろ時系列で自分の体力の動向、いわゆる動きが感知できるようなシートになっております。ぜひこういったものも活用していただいて、お子さんのためになるような形で運用をしていただければありがたいかなというふうに思っております。

それと、体力テストと同時に行われるわけでございますけれども、これも調査結果では、全国レベルの話で恐縮でございますが、運動習慣調査というのがこのシートにも入っております。特に小学校男子、1週間の校外の総運動時間がゼロの割合が5.4%、女子が10.7%との報告があります。こういったいわゆる体力テストと同時に行われる運動習慣調査、これについて教育委員会のほうでは把握をされておりますでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 体力テストだけではなくて、いろいろな運動習慣の調査ということは把握しております。結果も、先ほどとあれなのですが、全国、それから県、それから町の平均、その数字は手元に届いております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） いろいろそういった調査をするわけですが、調査ありきではなくて、やはりその結果について、個々にこれ対応する必要がありますので、各学校の先生方、当然大変な作業になるわけですが、結果についてきちんと児童生徒の人たちに情報を伝えた上で、あなたのいいところ、伸ばすところ、あるいは欠点、ここを補うところ、そういったやはり時間的に余裕があるかどうかちょっとわかりませんが、やっぱり結果を、せっかくやる事業の一つでございますので、相当な時間も多分8種目ですから費やされるというふうに思います。その結果をやはり大事に運用するのも一つの仕事というふうに思いますので、ぜひそういったいわゆる公表されるデータも含めてぜひ活用をしていただきたいというふうに思っております。

次の質問でございますけれども、過去5年間の成績を受けた中で、群馬県はこれではいかぬというふうな形で、これも報道のとおりでございますけれども、群馬県の教育委員会として、新しい事業を立ち上げたというふうに報道をされております。私自身もこの新しい事業そのものがよくわかりませんが、中身的にいろいろ見てみますと、年度末には結論を出せと。優良校は表彰するぞというような、ちょっと性急、結論を1年で求めると。長いスパンでやっぱり考えるべきことだとは思いますが、県の教育委員会の通達を見てみますと、来年度末、3月か2月か、その辺には各学校で取り組まれた内容を報告しなさい、そういう通達が来ております。これについて賛否両論あろうかと思うのですが、基本的には全市町村、全部参加をしているという形かと思えます。そのためには、体力向上のモデル校とか、そういったものも決めて体力向上、今までやってきたものと、その結果を受けた群馬県の位置と、それを受けてさらに教育委員会は、群馬県はこれでは仕方ないと。新しい事業を展開するという表明がされているわけですが、この中身についてお尋ねをしたいというふうに思います。局長、よろしく申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） ただいまの県での新しい事業ということのご質問だと思いますが、平成24年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果におきまして、全国での平均は向上している傾向が続いているのですけれども、一方、群馬県の平均は下降または横ばいの状態で、全国との差が広がるという傾向にございます。そこで、県の教育委員会は、体力向上に関しまして、小学校では教員、家庭、児童の関心が低いことなどを受けまして、今年度から県の教育委員会の独自の取り組みとして始めた事業が「ぐんまの子どもの体力向上推進事業」といったものになります。この事業につきましては、群馬県の児童生徒の体力向上に向けまして、県教育委員会がぐんまの子どもの体力向上支援協議会、先ほど議員さんからもお話があったこの支援協議会や、体力向上推進委員会を設置しまして、教育委員会や学校関係者ととも大学、スポーツ団体、それからスポーツレクリエーション団体などの地域の関係団体も構成メンバーに加わりまして、多方面から児童生徒の体力向上のために、総合的な取り組みを実施をして、その成果を県内に広く発信をするという事業になってございます。

また、この事業におきます体力向上に係る取り組みとしましては、各小学校がこの全国の調査の結果をもとに、体力向上プランを作成しまして、年間を通して体力向上の取り組みを学校が中心となって、家庭や地域と連携をして実施をするという事業も含まれてございます。さらには、教員の資質向上を目指しました子

どもの体力向上研修会も実施をされるということになっております。また、先ほど議員さんがおっしゃいました体力向上取り組みの優良校の表彰、体力優良賞交付率の優良校の表彰なども予定をしているということでございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） 県のほうから、県の教育委員会から、いろいろデータベースで、こういうフォーマット等も含めて通達が出ているように伺っております。あわせてお聞きしますが、先月の22日だと思いますが、県内の公立の小中学校全校から体育主任の教諭を集めて、子どもの体力向上研修会なるものが伊勢崎で開催されたというふうに伺っておりますが、当然当町からもこの研修会に参加をされたと思いますが、この辺の状況についてお伺いしておりますでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） ただいまのご質問ですが、先ほどお話ししました子どもの体力向上研修会というものが5月22日、伊勢崎市の境総合文化センターのほうで行われました。ここでは全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の説明やら体力プランの作成及び報告手順の説明、そして講演会などが開かれております。当町からでは、各小学校から1名ずつ、中学校から1名ということで、計5名の教員が出席を、参加をしております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） これは教育委員会さんのほうは行ってないわけね。

「はい」と言う人あり]

○6番（小森谷幸雄君） それで、22日にそういう研修会が行われたわけでございますが、それ以前に通達が出来ていまして、多分各学校では体育主任さんを中心に、計画、プラン、これを立案しなさいという通達が出ていますので、2月ごろですか。そういった中で研修会に先立って、いろいろプランを提出された、そういった状況を踏まえて追加的に県全体を集めて体育主任のそういった会議を開いたと、こういう流れになるかと思いますが、実際当町でいろいろ計画、プランをつくったとは思われますが、実際その現場の対応あるいは子供たちにもプランに基づいて何かいろいろ運動をさせているのかどうかわかりませんが、現場の声としてどのようなことを伺っておりますでしょうか。仕方ないからやろうかと、あれは大変だと、あれはどうしようとか、いろいろ悩みとかも含めて、教育委員会のほうに現場再度から情報として何か伝わっていませんでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） ただいまの質問ですが、学校側の対応としましては、当然先ほどお話ししました向上対策実施要綱に基づいての事業での取り組み、それから体力向上プランに基づきます体力向上の取り組み、当然、既に26年度の向上プラン、各小中学校全部が上がってきております。非常に具体的な向上プラン、計画書になってございまして、当然新体力テストの結果を受けて、今年度はここ、弱いとこ

ろを取り組み、評価のほうをこれだけ上げていくとか、具体的な数字をもって計画をされております。それからまた、授業の取り組み、そして学校としての取り組みということで、先ほども向上対策実施要綱でもお話ししましたけれども、体育集会ですとか、朝の時間ですとか、そういうことの取り組み、具体的にサーキットトレーニングを実施するとか、非常に具体的な項目で計画が立てられております。学校側からの声としては、非常に今の子供たちがなかなか外で遊ばない。ただ運動をするということではなくて、前段の遊びのところからなかなか外での遊びが少なくなってきたということで、そういうちょっとしたところから、上段に構えて体力向上に取り組むのではなくて、日常生活、遊びのところから体力向上に向けた取り組みができればということで、朝の始業前に外へ出てみんなで遊ぼうということで、教員も率先して一緒に遊ぶといったような地道なところから体力づくりに取り組んでいるところもあるというふう聞いております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） 各学校での対応も体育主任さんを中心に、ほかの先生方といろいろ議論をした上で、我が学校ではこういったことをやろう。その主幹部署として教育委員会さんのほうとすれば、テーマを上げたからいいというものではないのですが、特に何とか何とかで頑張ろうとか、そういったものを掲げて取り組むというお考えは余りないのでしょうか。各学校にお任せして、お任せと言うとちょっと言い過ぎかもしれませんが、いわゆる学校と教育委員会さんとの間の情報共有ですか、そういった部分について、先ほどのまた繰り返しになりますが、新しいプランを作成された。そういうものについての意見交換をする場所、そういうものについてはいかがでございますか。

○議長（野中嘉之君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） ただいまの質問ですが、体力向上プラン等にかかわっての小中学校側が作成して、教育委員会とのということでしょうか。今のところ、この体力向上プランにつきましての具体的な打ち合わせですとか、すり合わせ等というものは行っておりません。ただ、町で決めました向上対策実施要綱に基本的な趣旨がございまして、当然生きる力を支える一つの柱である健やかな体をつくるということが中核になるかというふうに考えております。それに基づいての、基本的なことに基づいての当然の体力向上プランでございますので、何かスローガンを掲げるとか、そういったことは特にやらずに基本的な、底流で流れている基本的なことは全小学校、教育委員会も理解をしているというつもりでございます。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） 現場が各学校でございます。そういった面で、作成が多分2月か3月に作成をされて、4月から曲がりなりにもプランを実施していくと、あるいは計画を遂行していくと、そういった流れだと思うのですが、その中でやはり現場の子供たちの環境が、スポーツに対する環境でございますが、その辺がどう変化しているかと。そういったものを、やはりいろいろお忙しい中で大変かと思えますし、課題もたくさんある中で大変かと思えますが、できれば学校を訪問するとか、そういった中でこのプランに沿った中身、いわゆる県の通達レベルあるいは町の各学校で決められた内容が違和感なく子供たちあるいは現場の先生方が受け入れをして、それがスムーズにいつているかどうか、あるいは子供たちの動作、そういったも

のも教育委員会として、先生方からのご報告を当然受けておるわけですが、そういった現場を実際見ていただいて、実際のプランと整合性を持たせるといって、これまたちょっと大げさになりますが、計画の難しさもあろうかと思えます。そういった点で、体力の向上の時間を増やすということはなかなか難しい環境だと思えますので、従来の流れの中での改善、そういったものが要求される内容になるのかなど。体育の時間を1時間増やすとか、朝の何かを増やすとか、時間的な余裕が多分ないと思えますので、従来の生活習慣、学習環境の中で、やっぱり改善を図らなければならないというふうに思うわけですので、ぜひそういった点も含めて、せつかく学校でつくられたプランがうまく稼働をして、少しながらも子供たちの体力が向上する、あるいは運動習慣が変わっていくと、そういう流れをぜひつくっていただければというふうに思っております。

次の質問に入りますが、特にこの新規事業の中で一番難しいことかなと思えますが、実際やられている部分もあろうかと思えますけれども、いわゆるこの新規事業について、学校の役割は役割として、当然持ってもらおうというのが新規事業の中の骨子の中にも、趣旨の中にも記入されております。そういったものとは別に、ある意味ではこれは大変なことかと思うのですが、先ほど申し上げました食育の問題、食生活など家庭での生活習慣指導あるいは地域のスポーツ団体指導者と連携をしたものも取り組みなさいと。命令口調で申し上げて失礼ですが、そういったものも計画の中に入れて計画を立てるべきだというふうな項目もありますが、この地域を巻き込むということが一番の課題かなと。いろいろ問題もあろうかと思えます。それができるか、できないかは大変な作業になるわけですが、学校に、先ほど、けさ一番バッターで森田さんが防災で自助と。自分のことは自分でやるのだというふうなところがあったわけですが、学校に全てをお任せというわけにもまいらないと。地域の連携、いろいろ過去、体力の向上だけに限らず、いろいろ連携をした中で取り組まれてきたと思えますが、あえてこういったものが指針として出されたわけですが、これについてお考えがあればお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（野中嘉之君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） ただいまのご質問、地域と家庭との連携ということでよろしいでしょうか。この全国の調査の結果につきましては、板倉町の児童生徒はテレビやゲームに費やしている時間というのが全国より高くなってございます。小学校の5年生ですと、テレビが4.3時間以上というのが36%に上っております。全国では約30%なのですが、6%ほど高いといった結果も出ております。家庭に帰った後の過ごし方については、今後当然保護者と連携をして考えていく必要があるというふうに考えています。

それから、今月、6月1日発行の教育委員会のニュース「かけはし」といったものがございますが、そこらでも取り上げましたけれども、朝食を食べている割合というのは皆さん高いのですけれども、ひとりで食べている子供が2割以上いるといったことから、忙しい朝になるのですけれども、ともに食べる、ともに食事をするという「共食」を推奨して、子供への食育を推進する大切な時間と場所を提供できるようにしていければというふうに考えております。

それから、家庭との連携ということが中心になってしまうのですが、ある小学校では8月と1月の年2回行っています「元気アップカード」といったものを利用して、寝る時間、それから起きる時間、朝御飯、テレビやゲームの時間を数値化をさせて生活の習慣をきちんと現状を捉えて、それを見直していくといった取

り組みをしている学校もあるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） いろいろ地域との連携というのは、言うは易くでいろいろ難しい部分もありましょうし、プロだから学校にお任せと。全てと。私生活の指導まで場合によっては求められるというふうなところもございます。非常に昨今の状況を考えれば、家庭におばあちゃんとおじいちゃんがいるとか、あるいはそういった環境ではなくて、今は場合によってはお子さんだけと。学校から帰られて。学童保育とかいろいろありますけれども。そういった中で、子供の置かれている環境というのは非常に、ある面では厳しい環境にあるわけですが、特に群馬県の場合、こういった形で何とか順位を上げようという意図はよく理解できるわけですが、場合によっては一部の人たちによると、逆にこういった新規事業は、体力のアップを目指すもの以外の何物でもないというふうなご批判もでございます。そういった中で、そういった批判は批判として受けざるを得ないわけですが、ただ全国平均という一つの指標でございますけれども、そういった位置づけの中で、やっぱり下よりは全国レベルというものを我々とする目指すべきなのかなというふうに思っております。そういった点で、いろいろご苦勞があるわけですが、教育長、その辺はいかがでございましょうか。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） 今、ずっと私聞いておまして、やはり一番大事なのは継続性なのかなというふうなことを感じました。24年度にこの取り組み状況といいますか、プランが出たわけですが、町全体として。でも、それがいざ実施段階となったときに、継続性を持ってやっているのかというふうなことになりますと、やはり疑問が生じざるを得ません。そういう意味では、やはり学校長の、あるいは教頭の、あるいは体育主任のリーダーシップのもと、やっぱりいろんなシステムを用いながら、組み替えをしながら実施していくのかなと思っています。

それから、家庭との連携につきましても、プランの中に、こういった形でとっていきたいというふうな計画もありますので、これをそのまま実行していってほしいというふうに思っています。

それから、5月22日の研修会の結果ですけれども、やはり個に応じた指導をする必要を切に感じるというふうな、項目ありますので、それも含めて全体を見ると同時に、個に応じた運動能力といいますか、それも含めて勘案した中での実践というふうなことも必要かなと思っています。

それから、食生活につきましても、やっぱりこれこそまさに家庭との連携が必要だと思いますので、今後それを推進していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） 町長、ご意見をいただきたいと思いますが。

[「ありません」と言う人あり]

○6番（小森谷幸雄君） いろいろ問題があろうかと思えますし、一長一短ある、あるいは1年やって結果が出る、そういうものでもないだろうし、各自治体でトライしているものも場合によっては5年スパンとか

3年スパンとか、やはり先ほど教育長が申されたように、決めたものを継続的にやるということ以外にないかと思えます。そういった点で課題がたくさんあるわけでございますけれども、ぜひこの分野にもお力を入れていただいて、子供たちの体力増強に努めていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（野中嘉之君） 以上で小森谷幸雄君の一般質問が終了しました。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

休 憩 （午後 0時29分）

再 開 （午後 1時30分）

○議長（野中嘉之君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告4番、秋山豊子さん。

なお、質問時間は60分です。

[10番（秋山豊子さん）登壇]

○10番（秋山豊子さん） それでは、通告に従いまして質問をいたします。

初めに、不育症について質問をいたします。急激な人口減少社会を回避するため、子供を産み育てやすい環境を整備する施策の拡充が急務であります。今回質問いたします不育症は、妊娠しない不妊症と異なり、妊娠はするが、流産や死産を2回以上繰り返す、結果として子供がなかなか持てないというものであります。厚生労働省研究班の調べでは、不育症患者は妊娠経験者の4.2%に上り、2007年の人口統計をもとに推定すると、毎年3万人が発症し、現在の患者数は140万人とも見られています。不育症の半数以上は、自然現象として一定割合で発症する胎児の染色体異常が原因とされています。診断には血液検査やご夫婦の染色体検査、子宮奇形などの検査が必要となります。検査と治療によって8割以上の患者が出産にたどり着くとされています。しかし、不妊治療と違い、医師も含めて認知度が低い上に、保険診療適用外で高額な検査費用と治療費を必要とするため、出産を諦めるケースも少なくありません。不育症で悩む方々を温かくサポートしていくべきと考えますが、不育症について本町のお考えを伺います。

○議長（野中嘉之君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） ご質問の不育症の関係は、通告をいただきました不育症についての周知とか、そこら辺具体的なお答えでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○健康介護課長（落合 均君） 現在は、現時点では不育症につきましては、これとってこれまで町に対してご相談もいただいたケースはございませんでして、現時点では対応はさせていただいていないという状況でございます。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ただいま課長の答弁ですと、不育症に関係している方もいないし、そういうのも

やっていないということでありますけれども、それでは怠慢ではないかと思っております。やはり不育症は、こういうのは実態にあるわけですので、町でそういう、患者さんと言っては失礼ですけども、そういう方がいないから調べないとか、そういうことではなくて、やはり全体的に調べておく必要があると思うのです。私もこういうことで通告しておりますので、多少の、今インターネットを開けば情報は満載です。そういう中で、通告してあることは3項目によって通告してありますけれども、全体的な不育症に対しての本町のお考え、また認識はどのぐらいあるかなということでも今伺いいたしましたけれども、課長、わかりますでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 不育症につきましては、先ほど秋山議員さんのご質問の冒頭ございましたが、平成20年から3年間にわたって研究が行われました厚生労働省の研究班におきまして、2回以上の連続して流産、死産等がある場合、不育症として定義されると。また、不育症の原因については、さまざまございますが、子宮の形の異常、夫婦の染色体の異常、甲状腺の異常などとされていると。不育症の原因は、さまざまということではありますが、専門の医師において治療、検査を行うことで約85%の方が出産することはできるようになる。そういったことは調査は、把握いたしました。

以上でございます。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 不育症への、今課長が答弁しておりましたとおりで、周知とか、それをどういうふうにしていくかということが、今聞いただけでも余りお答えが的確というか、そういうことがないわけで、そのぐらい不育症については、不妊治療はもうどなたに聞いても、不妊という、ああというふうになりますけれども、不妊症と不育症は、もう出発点が違うということなのです。ですから、それでもなかなかこれ認知度はとても低いです。そういう中で、私も通告したように、周知をこれからどんなふうにも町でやっていくかなということも大事であります。そういうことで関係者への不育症の周知を図っていくということが大事だと思っているのです。それを保健センターとか福祉課はもちろんですけども、今言ったように公民館とか広報、ホームページ、そして保育園、児童館、そういったところに不育症に関しての周知の一つとしてパンフレット等を置いて喚起していただければ、本当にこの認知度も高まるのではないのかなというふうに思いますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 不育症に対します周知関係でございますが、ただいま秋山議員さんからもご提案ございましたが、これまで不妊症につきましては町のほうも取り組んでまいりましたが、不育症につきましてはこれまで一切周知等も行ってきてまいりませんでした。ということで、今回ご質問いただいたことを契機ということになります。今後町ホームページ等、広報紙等々で周知を図って、ご相談をいただく場合には窓口等を決めてという形で対応してまいりたいと考えております。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ただいま課長の答弁ですと、そういうことをやっていきたいということでありま

す。なおかつそういう中で、あとは相談の窓口の設置をぜひお願いしたいなと思うのです。今本当にいろいろな、出産のときの危険度というか、そういうのも上がってきておまして、なかなかやはりそういう相談の窓口ですか、そういうのもきちっと設けて、やはり相談に乗ってあげるといことも町民サービスの一つかなというふうに思っておりまして、社会福祉協議会で心配事相談というのが前ありました。ですが、今は利用者が少ないということで、それも廃止というようなことになっておりますので、できましたらこの窓口の相談窓口というのは設置していくことが大事かなというふうに思っております。

不育症治療というのは、やはり通常の分娩と違い、高額な医療費が発生しますので、それとあわせて公費助成をお考えいただきたいなというふうに思っておりまして、この不育症については、助成については近隣の佐野市や小山市で医療保険適用外の不育症に係る検査費用及び治療費を市の要件を満たしている方に助成をしています。その辺もいろんな周知と一緒に、その助成のほうも考えていただけたらというふうに思っておりますけれども、このことについては本町のお考えはいかがでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） まず、相談窓口の設置の関係でございますが、町におきましては母子保健関係とか、また不妊の助成の関係等は保健センターが担当しておりますので、やはりお子さん、妊娠、出産等々から子育てにかかわる部分でございますので、保健センターのほうにご相談をいただくような形でお願いしたいと考えております。また、群馬県におきまして、不育症についての相談をお受けしております窓口がございます。不妊専門相談センターということで、群馬県が群馬県の健康づくり財団に委託をしているような形で相談をお受けしておりますが、こちらのほうで経験豊富な女性の産婦人科の先生と保健師が無料で個別の相談をお受けしたりとか、また相談機関として、そういった相談を受けていただいています。事前に予約をしていただいて、直接面談で、前橋までちょっと足を運んでいただく形になりますが、直接の個別の相談も受けていただける無料相談がございますので、もし町のほうにご相談をいただいた場合は、この県のほうの不妊専門相談センター、そういった機関をご紹介させていただいて、相談いただいた方の不安を和らげたりとか、今後の治療に対する具体的なアドバイス等も受けていただくような形で考えております。ちなみに、この県のほうの不妊専門相談センターへの不育症に対する問い合わせ状況がどうかということで確認はさせていただいたのですが、平成24年度の相談件数が2件、平成25年度については相談はなかったということでございます。そういった面で、まだまだ秋山議員さんおっしゃるように、不育症に対する周知というのも不足している部分があるのかなという感じはいたします。

それと、続きまして、助成の関係でございますが、ちょっと公式な調査結果は出ていないのでございますが、全国で47ほどの自治体が不育症の検査と治療に助成を行っているようでございます。これまで群馬県内では、助成を行っている自治体はございませんでした。そういったことで、当町におきましてはこれまで不育症に対する取り組みがなされていなかったという部分もあるのかなという正直な気持ちはいたします。ただし、最近館林市におきまして、これまで館林市が助成を行っていませんでした一般の不妊治療の助成、人工授精とか、そういった不妊治療の助成とあわせまして、不育症に対しましても1年に5万円の助成を今年度から行うことを検討しているという情報が入ってまいりました。そういったこともございますので、本町におきましては、ご承知のとおり平成23年度から不妊治療に対しましては助成ということで、1年度上限

10万円で、申請は1年度について1回で、通算5回までという形で助成をさせていただいてきていますので、不育症の助成につきましても、やはり不妊治療と同様に町の少子化対策と子供を希望されるご夫婦への経済的な支援ということで、前向きに検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ただいまの答弁のとおりであります。そういうことで、我が町が職務怠慢していたという表現に対しては、いささか気に入らない。だって、群馬県のほうはどこも取り組んでいなかったことで、我が町は館林よりも不妊症だって2年も前から進んでいるのです。そういうことなので、優先順位も含めて対応してきていて、今回はもちろん秋山議員の質問に対してどう考えるかというので真剣に考えるわけですが、そういう意味で、冒頭に職務怠慢だなんてどやされると、それは反論したくなります。

それはそれとして、そういうことですから、群馬県でもいち早い方向性ではあります。決してそれで財政が裕福な町ではないですが、恐らく国そのものも含めてちょうど、逆に言うと人口増加時代であれば、避妊具まで売って人口を抑制していたわけですね。避妊方法まで役場あるいは保健所までして指導していた。こういう時代ですから、子供がもう少子化で、さすがの安倍内閣も、きのう、今日あたり、いわゆる少子化に対して積極的な対応を打つという方向性も、いわゆる時代の背景によって施策というのは変わってくるのです。秋山さんだってきっと、今まで議員を5期20年近くやられて、4期か。ようようここに来て不育症という意向が出てきたのでしょう。そんなに職務怠慢なんて人を、我々をどやしつけるのであれば、もっともっと早く不育症というのは重要な問題だと指摘していただきたかったけれども、きっとそれも含めて時代の流れと、そういうことだろうと思っておりますので、ただいま担当課長が申し上げたとおり、来年度、新年度から特別不育症ということでなく、もちろん不育症というPRもこれから、知られていないということもありますから、あわせて進めていきますけれども、不妊治療の一環として、これも入りますよということで、でもこれも自治体によって最高無制限、1回30万で無制限、回数はというところもあったり、調べてみますとすごく幅があるのです。館林さんなどは1回5万円で、例えば年6回までとか、回数はわかりませんが、大体1年で5回程度。佐野さんなんかは1回30万円で5回までとかという、それぞれ自治体の差はありますけれども、我が町は不妊治療と同じ扱いで、それが大体1回10万円ということですから、不妊治療は。それと同じような対応でまいりたいというふうな今のところ検討を開始しているところであります。したがって、来年度の予算編成までに、さらにそれを煮詰めて、いい回答ができるように対応したいと思います。ご指摘をいただいて、検討を開始しておりますので、ただ怠慢だなんて最初から言われると、こちら人間でございますので、反論をさせていただきます。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） そうしますと、保健センターで相談を受け付けていますよということですが、これは保健センターで相談を受け取って、それを前橋のほうへつなぐという、そういうことですか。もしそうであるとすれば、できれば町内である程度の方が相談できるようであれば、前橋までなかなか、電話等で教えてあげてすればですけども、できれば直接面談的に、顔を見ながら話をしていくとなれば、不育症に対してのその方のいろんな細かい悩みとか、そういうのも一緒に相談することもできるかなというふ

うに思うのです。やはりそれですので、その辺がちょっと私も聞き漏らしてしまいましたので、その辺ちょっともう少し詳しくお聞かせください。

○議長（野中嘉之君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 県との連携という部分でございますが、先ほど申し上げたとおり、個別の面談ということですと、前橋までということになってしまいます。そういった中で、やはり一番身近な相談の窓口といたしまして、保健センターのほうにご相談いただくというのがいいのかなと思いますので、ご相談いただいた内容で、また保健センターのほうから、町のほうから県のほう、健康づくり財団のほうに紹介をしたりとか、県のほうのセンターのほうと連携を図りながら対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） それでしたら納得でよかったなと思っています。この不育症については、先ほど町長が、もっと早くやってくれればとおっしゃっていました。私も東部公民館で若い皆さんと懇談をした際に、その若いお母さんから、不妊も板倉はやっているけれども、不育症についてはどうなのでしょう。私は不育症なのですということをお聞かせいただけたのです。では、それもやらないといけないなというふうに思っておりまして、でもその方が何回か治療をして、それで出産にこぎつけたという、そういうお話を聞かせていただきました。そういうことで、なかなか順を追ってというか、そのときの状況に合わせて質問をしていきたいなというふうに思っておりますけれども、今そういう答弁をいただきましたので、これから本当に若い人たちが子供を持ちたいというその思いが少しずつでも前進していくかなというふうに思っております。出産前というのは結構いろんな施策が我が町でもありますよね。そういう中で、出産を……出産後だ、出産後のいろんな子育て支援というのはあるのですよね。ですけれども、出産前の、そういう不妊とか不育症とか、そういうことで悩むご夫婦への支援というのが少し全体的に少ないのですけれども、それもそういう支援も少しずつでも前進をさせて子育ての環境を整備していくことが、先ほど町長もおっしゃってございましたけれども、少子化対策の一つ、重要であると私も考えております。本当に若い人たちが子供を持ちたいと考えている希望に沿えるよう、やはり先輩である私たちが知恵を出し合って、直面する少子化対策に力を入れていくということが大事ななというふうに思っております。そういうことで、本当に周知の問題、それから私が3項目今回通告しましたけれども、それとあわせてもう一度、先ほど町長もおっしゃっていただきましたけれども、1回につき10万円ですか、1年ですか、それに対しての町が不育症に対して、これこれこういう助成をしますよということをもう一度おっしゃっていただけます。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） それは、だから来年4月1日に向けて、現在の不妊症の、例えば同じこと、子供ができないということは、形が違う、あるいは呼び名が違って、同じ悩みだと思えば、それで差を余りつけることもいかなものかとか、同じような扱いでいけるかどうかということをお金とこれから相談をしていくということで、ちなみに不妊症のほうは人工授精とか、そういうことに関しては1回10万円とかって、もう既に我が町は持っていますから、それらを目標というか、それらを目安にして財政調整をしていくとい

うことで、だからこの場で断言をするわけにはいかないけれども、そういう形でこれから対応して予算づけを検討していくと。お金が足らなくて8万円になってしまうかどうかかわからないと、そうもできないでしょう。同じ不妊症の中で。例えば不育症だって、症状的には、親とすれば一生懸命つくりたいと思っても流れてしまったりしているわけですから、だから同じ評価でいいのかなと。佐野市は30万だから、30万では20万足りないではないかと言われたときに、では不妊症も全部30万に上げるのですかと。そうすると釣り合いがとれないとか、いろんな議論をしまして、その線でいきたいとは思いますが、財政との相談がありますので、今この場で断言するわけにはいきません。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） そうしますと、課長、周知の件とか、そういった方面はどのようにお考えですか。

○議長（野中嘉之君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 周知に関しましては、この一般質問をいただいた際に、保健センターのほうに、これまで対応がされていなかったということですので、早急にホームページ等々対応するようにということで指示は出してございます。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 本当に不育症の場合は、なかなか認知度が低いということでもありますけれども、やはり子供を望む若い人たちの思いというのは、不妊治療とも同じです。そういうことで本町でそういう、ただいま町長の答弁もいただきましたけれども、少しずつでもやっていくという、そういう思いがあるということで、本当に一步一步……

[「館林は5万円ということだから。板倉町は10万円を何とかするということやっていく」と言う人あり]

○10番（秋山豊子さん） そうですね。わかりました。そういうことで少しずつでも前進するというので、本当によかったなというふうにも思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では次に、健康寿命対策について質問をいたします。近年、健康志向が高まる中、野菜を食べよう、野菜から食べようと提案し、結果を出している自治体があります。本町の介護を必要とせずに生活できる健康寿命と平均寿命は、県平均を大きく下回っております。町民を巻き込んでの対策が急務であると考えますが、本町のお考えを伺います。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） どの自治体のスローガンか知りませんが、これは余りに大ざっぱだと私は思っております。お年寄り、肉を食べようというスローガンに、多分今の時代はなっていると思います。若い人は野菜をとということ、比較的肉食ですから。高齢化を防ぐには、たんぱく質が必要で、お年よりは我々も含めだんだん高齢化すると、肉食というのは余り好まなくなると、結局はたんぱく質が不足して筋力が落ち、骨密度も落ちという、そういう論理になっていますので、これは決してすばらしいスローガンだとは思いません。ただし、私みたいな肥満は、やっぱり同じ量を食べても、やっぱり一番最初に野菜を食うこと、私なんかはまず御飯から食ってしまうのですけれども、いつも言われていますが、野菜から、同じ量を食べるに

も種類を食べるにも、一番最初口から入れるもの、野菜から始めると太らないのですって。それも本当かどうかかわからないけれども、そういう説も学者さんは言っていますので、これはだから余り、例えば大ざっぱなスローガン過ぎて、子供が野菜をうんと食べれば太らないし、また非常に必要なときには必要な細かい施策を打つべく考えていますが、いずれにしても健康寿命と平均寿命は、前からも何回も申し上げておりますように、我が町にとっては非常にある意味では想像外の実態であったと。これが1年、2年という問題でなく、知らず知らずに我が町の結果として、何十年かかってこういう形になっているかもわからないわけです。極端に言えば、これだというものもいまだ特定はされません。一説には、C型肝炎がこの町はずっと多いから、昨今の亡くなられている方を見ると、私ぐらいの年代の人が結構、その方はほとんど肝炎とか、だからそのぐらいの年齢のクラスが上の人の年齢の足を引っ張って引き下げているのかなとか、かなの問題、推測の問題なのです。だから、しっかりと本当は突き詰められればいいのですが、それらを含めてこれから大きく板倉町の長期的な目標として健康寿命を延ばそうという運動を今年から展開をせざるを得ないというような考え方でとりあえずいます。今後ともお力添えを。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） そうですね。野菜から食べようというのは大ざっぱなことなので、これから出てくるのですけれども、それはどうしてかということが。でも先にやはりちょっと、通告なものでしたので、ちょっと先に話させていただきました。今月、住民健診がありますが、昨年度までの健診結果の中で突出している疾病はあるでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 突出している疾病という部分では、ちょっと手元に資料はございませんが、どうしても生活習慣病ということがポイントになってくるかと思います。そういった中では、要介護認定を受けられる方の25%が脳血管の疾患だという、そういうような状況、データも言われているようでございます。やはり成人病予防のために、若いときからのメタボ対策とか、そういった対応とか、がん検診とか、そういったものを積極的に取り組んでいっているというような状況でございまして、ちょっと手元のほうには資料がございませんので、申しわけございませんが。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） そうしますと、突出している疾病に対しては、年齢とか男女別でどのぐらい差があるとか、そういったことはちょっとわからないでしょうね。わかればお答えいただきたいのですが、その辺もやはり住民健診で出た結果というのは把握して、きちっと整理をしているのかなというふうに思っておりますけれども、わかりましたら後でも教えていただけたらというふうに思っております。

その疾病に対して、今生活習慣病でしょうかということなのですが、町でそういうことに対しての独自の対策はお考えですかということが1つと、また町民1人当たりの生活習慣病関連の医療費は、県下市町村と比較して我が町はいかがでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 生活習慣病の結果につきましては、住民健診の結果につきましては、各受

診いただいた皆様にお知らせをしております。また、健康相談ということで相談会とか、また先ほどのメタボリック対策については、個別に教室等で改善のための対応をして、お越しいただいて、保健センターのほうと一緒に教室等も行って、対応ということで行っている状況でございます。生活習慣病関係の医療費の関係ということでございますが、ちょっと事前に通告でもいただければデータのほうを用意しておったのですが、この場には資料ございませんので、申しわけございませんが、後ほどということでお願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） そうですね。私が、今から二十何年ぐらい前でしょうね、板倉町で住民健診をやった会場で、おみそ汁を各家庭から各公民館に持ってきていただいて、それでその濃度、みそ汁の濃度をはかって、それに対して町の保健センターの方か、または母子推進委員さんとか、そういう方が協力して、それを調べて各家庭に、持ってきた方には通知をしていた、そういう記憶があります。それはなぜかということ、高血圧ですね。そのころ板倉町は高血圧の人が多くということで、そういうことを板倉町で実施したことを私も覚えておりますけれども、住民健診をやりまして、町民の皆さんに検査をしてもらって、その結果、やはり当町として本当に何が一番寿命、健康寿命とか平均寿命を下げているものは何かということをやったり調べていくということも大事ではないかなというふうに思っておりますので、今回も今住民健診が始まっておりますけれども、そういう本当に町民の皆さんが受けに来てくれるわけですから、そこで結果がほとんど得られるわけですので、そういうのをやはりそのまま町民の人に送っていくだけではなくて、やはり町でもその辺はきちっと調べて、一つの施策として生かしていくということも大事ではないかなというふうに思っております。そういう中で、健康講座などを板倉町で開催していますが、その現状と課題を伺いたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 健康講座というくりですと、なかなか幅が広いのかなという感じはいたしますが、行政区への出前講座、そういったものから、また介護保険のほうの介護予防事業でもやはり健康づくりの部分取り組んでおりますので、そういった部分で、年齢層とか対象の方、広くということで取り組んでおります。先ほどの住民健診の結果の死亡原因、結果ということですが、やはり全国的にそうですが、がんの死亡率が非常に板倉町も高いですので、町のほうでもがん検診、各種がん検診を開催しておりますので、ぜひともがん検診のほうを積極的に受診いただくという必要があるのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 今課長の答弁で、がん検診について力を入れていきますということで、今回住民健診の会場で、がん検診もできるようになったという通知が入っておりました。本当に一歩前進だなと思います。やはりいろんなことを試してみて、それでどれが一番住民の皆さんに来ていただけるか、そういうことに取り組むということも大事なことで、本当にそれはよかったというふうに思っております。健康講座は、町でいろんなところで開催しております、中には1つの講座に1人の人が何カ所も健康講座を参加しているとありますと、それを把握すると実態的なものがちょっと薄くなるかなというふうに思うのですが、それに対して、でも足を向けて健康講座のほうに来てくださるという、そのことによってすごく違うのですよね。

私なども福祉の協議会でそういうのをやったところにちょっと参加したのですけれども、本当に1時間弱ぐらいですけれども、やはり身体的な軽さとか、または知識、そういったものがみんな入りますので、これは本当に大事だなというふうに思っております。やはりそういうところへ参加をしている皆さんは、健康にとっても敏感で前向きに取り組んでいらっしゃるというふうに思うのです。やはり健康志向の高い人と無関心な人との間で健康格差というのが生まれてくると私は考えますけれども、その格差が生まれる、町民の皆さんを巻き込んでの何かプラン、そういうことなどはお考えがありますか。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） それに関する直接的な答えになるかどうかわかりませんが、いわゆる今年ちょうど60周年の年であるということと、今その中身、記念事業をどういうふうに展開していくかと。その記念事業とは、今年、来年、27年の2月1日を基準として前後半年ということ踏まえた場合の単年度事業で終わらすものと、あとは今年を、そういう意味で出発をして、例えば長い、終わりなしだけれども、ずっと目標でいく、そういう記念事業をこの年に始めようとか、いろんなものがあるわけです。そういったものはもちろんこちらで提供しながら、あるいは審議をいただきながら設定していくわけですが、その中でちょうど先ほど言ったように、群馬県の、この間、そういった2月の後半あたりに上毛新聞さんがどういうデータを出しているのだから聞きたいのですけれども、担当医務局に、群馬県の。板倉町がほぼ最下位のほうだと、元気寿命が。これを、先ほども答弁の中で申し上げましたが、やっぱりソフト事業であります、やっぱりちょうど記念の年でもありますので、非常に地味ですけれども、要するに群馬県一今度は長寿の町になろうなんていう大それたものについては何年、何十年かかるかわかりませんが、いずれにしても何かスローガンをつけて、スローガンだけではもちろんだめですから、来年の4月1日に向けて、元気寿命をわずかに延ばすにも、例えば食ありスポーツあり、あるいはいろんなものが例えば関与してくると思うのです。それを今、健康介護課あるいは福祉課あるいは教育委員会等々、いろんな講座も含めながら、そういったもので、できれば、私個人の考え方では、各行政区に、俗に言うサロンのような位置づけみたいなものの総合的なものを1カ月に1回ぐらいは寄っていただいて、みんなで運動したり、みんなで例えば食の勉強をしたりと。どうしてもそれをしていかなければ、自分自身の寿命が引き続きずっと短いということですから、選択は町民の皆さんの側に委ねるとして、そういういわゆる町民、町なかを、全体を啓蒙する、そして参加率を高めることを考えながら、それにはどういう方法がいいかということは今検討させていただいております、だからほかの、60周年に当たっての冠事業はいずれにしても、これだけは逆に言うと非常に地味ですが、ちょうどそういう年ですから、ピンチをチャンスに切りかえるという、そういう考え方のもとに取り組みたいというふうに思っております、今幸い主要新聞を見ましても、ほとんど3分の1ぐらいはもう健康に関する、あるいは週刊誌を見ましても栄養食品とか、みんなそういうドリンクとか、みんなそういう、うそか本当かわからないようなPRばかりですよ、週刊誌見たって。そのくらい健康志向でありますので、そういった時期に板倉町のピンチをチャンスに切りかえるための60周年事業の一つとして、関係3部署、4部署になるかわかりませんが、その取りまとめというか中核的な、連携をとる中核的な立場として企画財政課の企画系統に中心になって連携をとりながら具体化を、実質どういうふうに行っていくかという具体化ですね。それには、今言われた、例えば今日の元気寿命の短いというのはどこにおおむね原因があるのかどうか。それを今言われた

ように、過去のデータも含めて分析する必要もあるだろうということで、保健センターにも指示をしておりますが、ちょっと今のところ思い当たりませんなんていう答えが、ついこの間の答えですので、肝心なめの保健センターが思い当たらないでは済まないということで、そういった対応を急がせております。したがって、どういう形でやれるかということを検討させているということでもあります。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 先ほど野菜から食べるということを提案したら、ちょっと大ざっぱだと言われて、どこでしょうかということだったのですけれども、これは東京都足立区では、区民の健康予防を進めるために、食事の前に野菜から食べることを提案して、「あだちベジタベライフ」を区を挙げて進めています。足立区がこの運動を始めた背景には、区民1人当たりの糖尿病関連の医療費が東京23区で最高であることに加え、健康寿命が都の平均よりも約2歳短いという調査結果が出て、さらに2011年度、区民の1日当たりの野菜摂取量は266グラムと、全国元気印の1位の長野県の男性の379グラムと比べて100グラム以上も低い水準にあることがわかったそうであります。そこで、区は食事の最初に野菜を食べると血糖値の急上昇を抑える効果に注目して、区民に「ベジファースト」の実践を呼びかけることから始めたそうであります。やっぱり毎日の食生活の中で自然と野菜をとれる環境をつくるのが目的ですと区は、区を挙げて一大プロジェクトとして立ち上げているそうです。足立区におきましては、本町も以前は姉妹都市というのですか、そういう交流があったと聞いておりますけれども、そういう足立区さんでは区民を挙げて、ですから商店さんにもお願いをして、なるべく野菜料理を、いろんな品目を掲げていただいて、そして食事などに来た人に、野菜をなるべくとれるように工夫をする。そういう実践を今しているそうであります。

ただいま町長がおっしゃっていましたが、本町におきましても、調査研究をして、長期的に町民を巻き込んで継続できるプランを立てていくことが大事なというふうに思っております。県下市町村との平均寿命と健康寿命の差を縮めるための取り組みをただいま町長のほうからるお聞かせをいただきました。やはりこういうことは一長一短でできるものではありません。それなので町民をもちろん巻き込んでの事業でありますと、本当に一長一短ということはなかなか難しいと思います。それを少しずつでも根差して、そして町民に健康の大切さをわかっていただいて、将来的には板倉町すごいねと言われるぐらいにきつとなる時があると思いますので、本当に長期的に継続していくことを考えているのですよという町長の答弁をいただきました。ぜひ本当に町を挙げて、こういった運動に参加できればいいかなというふうに思っております。このことについて課長、いかがですか。

○議長（野中嘉之君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 最近出ました週刊誌、週刊文春とかでやはり健康寿命とかというのが出ていまして、私も買ってみました。その中等を見ますと、やっぱり生活環境と生活習慣が大事だよと。生活習慣で、やはり食生活、それと社会参加を積極的にする。それと就業率が高い。こういったところですよやはり健康寿命が長いというようなデータが出ているようです。食生活については、緑茶、野菜を多くとっているというような、そんなデータもあるようです。やっぱり長寿のためには、運動、栄養、休養、社会活動、こころ辺りが健康長寿のための柱になるのかなというふうには考えております。そういったものも取り組みながら、ちょうど今年度で町の健康増進計画、それと食育推進計画のほうの策定、改定と策定を行う年度とも

なっておりますので、そういったものも盛り込みながら、今後全庁的な、午前中森田議員さんから一般質問いただきました防災と同じような形で、やっぱり一人一人、個人に取り組んでいただくというものが必要なものと考えておりますが、それに対してやはり町全体として取り組む必要があるものでございますので、同じような形でこれから努力してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ただいまの課長の答弁で、食育と、それから増進計画ですか、健康の増進、そういうのもやっていきますよということで、確かに全てにおいて一人一人のやはり心がけ、何でもそうですけれども、一人一人の心がけが大事でありますけれども、それを喚起していくということは、やはり行政のお力をおかりして、そして町民と、町民を巻き込んだの施策ができていくのかなというふうに思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。「子ども・子育て会議」の進捗状況について伺います。子ども・子育て新システムについては、これまで本町の子ども・子育て会議の関係者間で意見集約を図りながら議論を重ねてこられたと思っております。2015年から始まる新たな子育て支援制度で、認可保育園の利用要件が緩和され、パートタイムで働く人や求職活動中の人も利用できるようになります。現在の利用要件は、昼間に常時労働している、妊娠や出産、保護者の疾病、障害などに、原則5項目に限定しているために、パート労働の人への対応は自治体の判断に任されており、フルタイムで働く人が優先される傾向にあります。新制度では、パートのほか夜間の就労、在宅勤務、求職活動、大学や職業訓練校への就学、育児休業中の人も利用が可能になり、大幅な要件緩和となります。現在保育サービスの申請を諦めている人たちにとって、使い勝手のよいものになります。本町では、アンケート調査を実施したと聞いておりますので、その調査結果を伺いたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 小野田福祉課長。

[福祉課長（小野田博基君）登壇]

○福祉課長（小野田博基君） 子ども・子育て会議の関係で、新制度ということの中でやって、ニーズ調査のほうを実施をさせていただきました。大きく分けて就学前の保護者と就学後ということで、小学生を持っている保護者にニーズ調査を実施いたしまして、全体でいくと約80%の回収率ということで、ニーズ調査のほうは終了をしているわけでございます。全国的な流れの中では、そういう今秋山議員さんがおっしゃられた、そういういろいろなパートタイムとか、そういう部分が緩和されますよというふうなことでございますけれども、大まか他市町村に比べて板倉町は、幼稚園よりも保育園の利用者が多いですよというような調査結果が出ております。その中で、今申されたとおり、では待機待ちがいるかということになると、待機待ちは今現在板倉町にはおりませんので、そういったところも踏まえて、例えばパートタイムの人であっても、普通の保育ができていますと、板倉町においては。そういうようなことです。それと、保育の実態あるいは幼稚園の実態、そういうところで不満はあるかというようなところでも、そういった不満の声というのは余り聞かえないというふうなことを鑑みますと、やはり今秋山さんが言われた、いろいろなケースによつての保育が実現が可能になるということにおきましては、当板倉町におきましては、全てではございませんけれども、要は保護者のニーズに応えられているのかなというふうに思っています。また、夜間保育とか、いろいろな就業体系の中の保育ということもございまして、そういった中で、板倉町におきましても、延長保育は

やっております。一時保育もやっております。そういうものを利用しながら、こなしていくということもあるのかなど。やっぱり病児・病後児保育のときにも申し上げましたけれども、やっぱり一番何が大事なのかなど。夜はやっぱりお母さんが見てもらうのが、お父さん、お母さん、工夫しながら見てもらうのが基本かなというところもあります。そういった中で、今現状のニーズ調査の結果におきましては、秋山さんが言われているようなそういう形態でなくて、実質でも十分間に合っているかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） そうしますと、ニーズ調査で80%ぐらいの回収率ということで、80%でしたら大体の保護者が求めている、そういったことが酌み取れるのかなというふうに思っておりますけれども、そうしますと待機待ちもないですね。そういうことで、本町における潜在的な利用ニーズがどのくらいあるかということは、その調査で潜在的にはほとんどかなっているの、潜在的なニーズというのはなかなかないのかなというふうに思いますけれども、アンケート調査や子ども会議で出された検討課題というのがありますか。

○議長（野中嘉之君） 小野田福祉課長。

[福祉課長（小野田博基君）登壇]

○福祉課長（小野田博基君） 子ども・子育て会議におきましては、アンケート調査をまとめて、それを次の会議の中で検討していくという段階でございます。そういった中で、会議の中ではございませんが、要するにアンケート調査の中で自由欄というものを設けました。その中で何か子育てについてご意見がありますかというような中で、やはり一般的に言われる子育て支援センターとか児童館のあり方あるいは学童保育、そういったものの要望等があります。ただ、そういった中でも一番多かったのが病児・病後児保育ということです。ただ、議員さんもお承知のとおり、病児・病後児保育につきましては、既に今年の4月から、これもこの辺近辺では珍しい形ということになります。板倉町では到底この事業はできません。できないというのは、小児科という部分と、それと需要と供給のバランスということを踏まえると、町内、板倉町だけで単独でやることはできない。そこへ持ってきて館林でやっている。そこへ広域連携という形の中で1市4町、大泉は太田のほうが近いのでということで加わりませんでしたけれども、1市4町でその病児・病後児の関係については実施をし、4月からやっております。今現在、町内の50名近くの方が登録をされて、実質1人の方が利用されている、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 秋山議員に申し上げます。

間もなく通告時間となりますので、まとめてください。

○10番（秋山豊子さん） そうしますと、今子ども会議を開いていますよということでもありますけれども、今まで何回ぐらい開かれたか、そして今後に向けてはその会議をどのように進めていこうとお思いでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 小野田福祉課長。

[福祉課長（小野田博基君）登壇]

○福祉課長（小野田博基君） 現在まで2回開催をしております。7月ごろまでに3回目を開きまして、そ

のときにニーズ結果の方向性というのですか、そういうものを示し、9月ごろ、その検討をして板倉町の計画を策定していきたいということで、計画的にはあと2回、計画に対しての会議を開いて計画案をつくり、今度は議会のほうへ報告をして、最終的に決まった段階でもう一回開くということで、都合あと3回開きたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） そうしますと、事業計画などは課長の答弁からお聞きしますと、これからやっていくということのかなというふうに思っております。各地の幼稚園や保育園で、認定こども園へ移行を目指す動きが今見られています。行政手続などでふなれなことが多いのが実情だと思っております。そういう中で、現場の不安に応えるためにも丁寧な対応が必要であると思っております。保育サービスの情報提供をするコーディネーターの配置などはお考えですか。

○議長（野中嘉之君） 小野田福祉課長。

[福祉課長（小野田博基君）登壇]

○福祉課長（小野田博基君） 今後新システムになったときには、当然今までの形と変わってくるというのはございますが、議員さんもお承知のとおり、この4月から子育て支援係ということで新しい係のほうを設置させていただきました。そういった中で、職員が鋭意努力しまして、そういうコーディネーター的な役割、そういうところも含めて窓口サービス、そういうものを含めて頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 通告時間を過ぎておりますので、簡潔にお願いします。

○10番（秋山豊子さん） わかりました。では、これで全部の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野中嘉之君） ここで、先ほどの秋山議員からの質問に対し、答弁があります。

落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 先ほどの住民健診のほうの疾病の状況の関係でございますが、板倉町におきましては、群馬県健康づくり財団のほうに委託をいたしまして各種健診を行っておりますが、そちらで集計のほうは、大変申しわけございませんが、疾病の状況の集計というは出されていないということでございますので、そういったものが可能かどうかちょっと確認はさせていただきたいと思っております。

それと、疾病のほうの医療費ということでございますが、昨年5月の1カ月分だけの板倉町の国民健康保険に加入いただいている方の入院と入院外の疾病、病名の上位のデータがございますので、そちらだけでちょっとよろしいでしょうか。板倉町の平成25年5月の国民健康保険に加入いただいている方が5,360人ということでございますが、入院の病名の1番は、統合失調症ということで、精神の関係が1位でございます。2番目がその他の悪性新生物ということでございますので、先ほど申し上げましたが、いわゆるがんということで8件ございました。次がその他の消化器系の疾患ということで5件でございます。次が4番目になりますが、糖尿病がございます。上位4位まではそれぐらいなところでございます。入院外につきましては、トップが高血圧性の疾患、やっぱり血圧関係でございますが、828件、2番目が歯

肉炎及び歯周疾患、歯の関係の病気ということで394件、3番目が糖尿病ということで214件、4番目は、ちょっと具体的にこれはわからないのですが、その他の内分泌栄養及び代謝疾患ということで206件、上位4番目ぐらいまでですと入院、入院外がそのような状況でございます。

〔「ありがとうございました」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 以上で秋山豊子さんの一般質問が終了しました。

以上で本日の一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は14時45分とします。

休 憩 （午後 2時35分）

再 開 （午後 2時45分）

○議長（野中嘉之君） 再開します。

○議案第22号 平成26年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について

議案第23号 平成26年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（野中嘉之君） 日程第2、議案第22号 平成26年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について、日程第3、議案第23号 平成26年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを一括議題とし、この2議案につきましては、予算決算常任委員会に付託されておりますので、これより予算決算常任委員長より審査結果の報告を求めます。

荻野予算決算常任委員長

〔予算決算常任委員長（荻野美友君）登壇〕

○予算決算常任委員長（荻野美友君） それでは、予算決算常任委員会に付託された事件につきまして、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第75条の規定によりまして報告いたします。

本委員会に付託された案件は、議案第22号 平成26年度板倉町一般会計補正予算（第1号）及び議案第23号 平成26年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）の2件であります。

審査の内容について申し上げますと、各会計の担当課長から説明を受け、質疑応答を重ね、慎重なる審査を行いました。細かな内容につきましては、各議員十分承知のことと思っておりますので、省かせていただきます。その審査結果について申し上げます。

議案第22号 平成26年度板倉町一般会計補正予算（第1号）、原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第23号 平成26年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）、原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上、報告いたします。終わり。

○議長（野中嘉之君） 以上で予算決算常任委員長の審査報告を終了いたします。

これより予算決算常任委員長の審査報告に対する質疑を行います。

最初に、日程第2、議案第22号 平成26年度板倉町一般会計補正予算（第1号）についての審査報告に対

する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第22号の採決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

次に、日程第3、議案第23号 平成26年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）の審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第23号の採決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

○散会の宣告

○議長（野中嘉之君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

今後の日程ですが、12日には総務文教福祉常任委員会、13日には産業建設生活常任委員会を開催し、それぞれ付託案件の審査及び所管事務調査を行います。

最終日の18日は、本会議を開き、農業委員会委員の推薦、各委員会へ付託された案件についての委員長報告を受けた後、審議決定を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午後 2時52分）